

別添1：JICAの支援枠組みと実施のタイミング

中間目標	サブ目標	実施のタイミング			備考	
		紛争中	停戦合意後 和平合意前	和平合意/武力による紛争終結 ポストコンフリクト		
1. 政治プロセス・政治的合意の促進	1-1 国家の枠組みの整備				紛争終結後に着手	
	1-2 国民・和解プロセスの促進				同上	
2. 政府の基礎的能力の構築	2-1 民主的システムの強化				国家建設の見通しがついてから着手	
	2-2 難民・IDPの帰還・再定住（ないし現地統合にかかる）計画の策定・推進				停戦後紛争終結を見越して自発的帰還が開始されることもあるが、紛争終結後も治安や帰還先政府に対して不安がある場合には帰還プロセスが停滞することもある。IDPキャンプが政府に管理されている場合は帰還タイミングも政府が決定することが多い	
	2-3 治安の維持	警察、国境管理、小型武器				紛争終結後に着手
		DDR				紛争終結後に着手。紛争終結後であっても、治安が不安定、又は元紛争当事者双方のコミットメントがないと協力は困難。なお、投降兵対応に関しては、紛争終結前でも被紛争影響地域において協力可
		地雷				紛争終結前に着手することもあるが、本格的除去活動は紛争終結後着手。開発期に入った後も相当長期間活動が持続することが多い
	2-4 公共財政管理・公共サービスの提供				紛争中であっても、中央・地方政府が機能している国・地域であれば人材育成などを通じた公共サービスの提供能力強化は着手すること可。開発計画に関しては、紛争が終結しているか、又は終結の目途がついてから着手。	
2-5 法司法制度の確立				国家建設の見通しがついてから着手		
2-6 生計・経済活動の活性化				大規模経済開発・インフラ整備は紛争終結前に着手するのは困難・リスクが高いが、コミュニティの生計向上支援や職業訓練は、紛争中であっても中央政府・対象地域の地方政府（関係機関）が機能していれば協力可		
3. 社会統合・エンパワメント	3-1 コミュニティ（元紛争当事者及びその支持者間、又は住民間）における共存・社会の調和促進				紛争終結の目途がついてから着手。紛争終結後も紛争当事者間、又は支持者間の不信感が強い場合は、状況をより一層悪化させるリスクがあるため留意が必要	
	3-2 共同体機能の強化・再構築				対立グループを跨いだ共同体の構築は紛争終結の目途が立って以降着手するが、グループ内の住民組織（開発委員会、水利組合等）の強化は、中央政府・対象地域の地方政府が機能していれば紛争中も可	
	3-3 コミュニティの紛争管理能力強化				紛争終結の目途がついてから着手するが、紛争影響地域の地方政府が機能していれば、サービスの一環として紛争中も協力可	

## 別添 2 : 国・地域レベル PNA : 不安定要因・安定要因の例

不安定要因を構造的要因、引き金要因、継続要因に分類して例示する（安定要因については分類しない）。

対象国・地域の状況により、同じ要因が、ある国では構造的要因、他の国では引き金/継続要因、となることもある。このため実際に国レベル・地域レベル PNA を行う際には、不安定要因を敢えて分類しないことも多い。一方、対応策や、重点的に協力すべきセクターの把握を容易にするため、上記の 3 分類とは別に、不安定要因を政治、治安、社会、経済等のカテゴリーに分類して抽出することもある。

表 1 : 国・地域レベルの不安定要因（例）

構造的要因	引き金要因	継続要因
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府による国民の抑圧</li> <li>・ 実効的で正統な政府の欠如</li> <li>・ 統制の効かない軍、警察権力の乱用</li> <li>・ 国境管理の不備</li> <li>・ 政治への参加の欠如及び権力の集中</li> <li>・ 不平等な富の分配、経済格差</li> <li>・ 経済・社会的機会の不均衡</li> <li>・ 社会内部の利害に関する調停メカニズムの不在</li> <li>・ 民族や宗教等特定グループ間の対立及び民族・宗教の政治利用</li> <li>・ グループ間関係の負の歴史</li> <li>・ 天然資源を巡る争い</li> <li>・ BHN への不十分な対応</li> <li>・ 暴力の文化</li> <li>・ 暴力に対するトラウマ</li> <li>・ 武器（特に小型武器）の存在</li> <li>・ 国民の安全が守られていないこと（人権侵害、犯罪）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国家の政治的・社会的統合の弱体化</li> <li>・ 統治権力や特権へのアクセスを含む国内権力構造の変化</li> <li>・ 中央政府の変化／汚職</li> <li>・ 急激な経済の悪化</li> <li>・ 外部からの政治・経済的介入</li> <li>・ 急進的な思想の流入</li> <li>・ 新たな差別グループの発生</li> <li>・ 武器の流入</li> <li>・ 人/資本の大規模な移動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦争経済</li> <li>・ 軍事産業、兵器供給者、違法な商品（麻薬他）のトレーダーの活発化</li> <li>・ 職業軍人/貧困化した軍人の増加</li> <li>・ 不信感・敵対心の増幅</li> <li>・ 暴力、復讐や報復行為の連鎖</li> <li>・ 小型武器の流入・蔓延</li> </ul>

表2：国・地域レベルの安定要因（例）

安定要因
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 停戦合意/和平合意の順守</li><li>・ 和平プロセス/政治プロセスの進展</li><li>・ 先方政府、ドナーの平和構築・復興支援へのコミットメント</li><li>・ 治安当局あるいは国際部隊による一定の治安の維持</li><li>・ 地域・民族バランスに配慮した組閣</li><li>・ 帰還・定住の進捗</li><li>・ （局地紛争の場合）継続して機能していた既存の制度や非紛争影響地の人材の活用が可能</li><li>・ 伝統的ガバナンス等、コミュニティの有する和解・調停機能</li><li>・ 経済的ポテンシャル（分配が不平等であれば不安定要因になるが、国家の開発／安定／平和構築の促進要因となり得る）</li></ul>

別添3：プロジェクトレベルPNA:主な不安定要因の例（技術協力、資金協力共通）

項目	不安定要因（例）
政治及び治安	敵対関係にあった元紛争当事者間の緊張関係
行政及びガバナンス	基礎的機能を果たしていない政府 公平性、透明性、包摂性（特に多民族/部族/宗教国家の場合）の欠如 開発格差、特定グループや地域の周縁化 政府の実行支配が及ばない地域の存在 住民の政府に対する不満・不信 中央政府と地方政府の対立関係及び地方政府の中央政府に対する不信感
対象地域及びコミュニティ	民族/部族、宗教、政党を軸とした対立関係 元紛争当事者間及びその支持者間の対立関係 国内/域内の少数派、敗者及びその支持者/支持コミュニティの存在 水や牧草地などの資源を巡る住民間の紛争（農耕民と牧畜民間の武力衝突等） 地元住民と帰還民の対立関係（地元に残った住民と国外・域外に避難し帰還してきた住民との間の亀裂） 元戦闘員と住民間の緊張関係（元戦闘員が手厚い支援を受けることに対し、地元住民が政治・社会的理由から反感をもっている場合等） 紛争で影響を受けた人々の存在、又は帰還できない住民の存在（国内避難民/帰還民、社会的弱者等、帰還・定住プロセスから取り残されている人たちがいる状況） コミュニティの連帯感、結束力の崩壊 伝統的紛争解決制度の弱体化 若年層の失業問題 人口の流動性 対象地域の治安の不安定さ 対象地域から外れた地域住民の不満
土地問題	土地登記制度が機能不全であり土地所有・利用を巡る住民間の土地争い 他地域からの入植により、地元住民と元移民の間での土地所有を巡る争い 紛争中の軍や政府による強制的用地取得及び住民の強制移住 土地の非合法的取引の横行
地雷・不発弾、武器の蔓延	対象地域における地雷・不発弾の埋設 対象地域における武器の蔓延
C/Pのマンデートの流動性、政治的屬性	C/Pが一方の紛争当事者で構成される場合、C/P機関のマンデートや法的位置づけが流動的
現地委託/契約業者の属性（現地契約や業務委託を行う場合）	当該業者/委託機関と地域住民間の緊張関係（当該業者と事業を実施することによる地元住民からの反発・反感等） 当該業者/委託機関と非合法組織との繋がり

別添4：平和構築の開発課題体系図におけるサブ目標・達成手段と、視点・指標の解説シートの対応表

開発課題体系図

\* JICA案件が少ない達成手段に対しては、シートを作成していない。

目的	開発戦略目標	中間目標	サブ目標	達成手段	解説シート一覧	備考	
紛争影響国・地域を対象とする紛争が発生・再発しない国家*1の建設	1. 国民から信頼される政府の樹立	1. 政治プロセス・政治的合意の促進	1-1 国家の枠組みの整備	国家の憲法・基本法（自治法）等の整備	→	1-1 国家の枠組みの整備	
				立法府・行政府の制度構築、選挙制度・運営	X	シートなし	
		1-2 国民・和解プロセスの促進	移行期正義等	X	シートなし		
			2-1 民主的システムの強化	立法府の機能強化	X	シートなし	
		メディア支援					
		選挙制度・運営					
		行政府の機能強化					
		2-2 難民・IDPの帰還・再定住（ないし現地統合にかかる）計画の策定・推進	帰還・再定住促進のための地域・コミュニティ開発計画の策定	→	2-2 難民・IDPの帰還・再定住計画の策定・推進		
			帰還・再定住先促進のための公共財提供能力強化				
			帰還・再定住先での生計・経済活動の活性化				
			帰還・定住先でのコミュニティの再構築				
		2-3 治安の維持	警察の制度整備・機能強化	X	シートなし		
	武装解除・動員解除・社会復帰						
	小型武器の回収						
	地雷・不発弾問題の改善						
	国境管理						
	2-4 公共財政管理・公共サービスの提供	公共財政管理、徴税強化、重要資源管理	→	2-4 A 公共財政管理・公共サービスの提供			
		中央政府の公共サービス提供に関する政策/制度構築・改善					
		地方政府の公共サービス提供能力強化					
		紛争影響地域の開発計画の策定					
	2-4 B 障害者支援	障害者支援	→	2-4 B 障害者支援	標準的指標例及び代表的教訓（障害と開発）も参照		
		2-5 司法制度の確立	法制度の整備	→	課題別指針「法整備」参照（更新中）		
	法曹人材の育成、裁判所等の能力強化						
	司法へのアクセス						
2-6 生計・経済活動の活性化	若年層を中心とした生計向上・雇用機会拡大	→	2-6 生計・経済活動の活性化				
	産業振興						
	運輸交通・電力網の整備						
2. 強靱な社会の形成	3. 社会統合・エンパワメント	3-1 コミュニティ（元紛争当事者及びその支持者間、又は住民間）における共存・社会の調和促進	協働機会の提供としてのコミュニティ・インフラの整備	→	3-1 コミュニティにおける共存・社会の調和促進		
			協働機会の提供としての生計向上活動・技術訓練・職業訓練				
			和解・共存を重視した教育支援				
	3-2 共同体機能の強化・再構築	コミュニティインフラ/農村インフラの維持管理能力強化	→	3-2 共同体機能の強化・再構築			
		紛争被災者、社会的弱者を支援する仕組みの強化					
		難民ホストコミュニティの開発					
3-3 コミュニティの紛争管理能力強化	調停人養成、調停の仕組みづくり	→	3-3 コミュニティの紛争管理能力強化				

\*ここでの「国家」には、統治機構としての政府のみならず、域内に暮らす住民やその社会を含む。

別添4(1)テーマ別 プロジェクト形成・実施に関する視点・インパクト等を計る指標

1.「政治プロセス・政治的合意の促進」 1-1 国家の枠組みの整備

\*「国家の枠組みの整備」のうち、立法府機能強化、選挙運営は対象外

プロジェクト形成に際して必要な視点		モニタリング・評価		参考プロジェクト
項目	確認事項	モニタリングのポイント	指標例	
協力実施にあたっての前提条件	<p>&lt;憲法・自治法の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紛争が終結している</li> <li>憲法及び基本法の整備を所管する機関が明確になっている。</li> <li>(和平合意で紛争が終結した場合)新憲法及び基本法制定について紛争当事者間で合意されている</li> </ul> <p>&lt;行政府の制度構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紛争が終結している</li> <li>新たな行政府の組織・制度構築整備の検討を所管する組織が存在する</li> <li>(和平合意で紛争が終結した場合)新たな行政府の設立に関して紛争当事者間で合意されている</li> </ul>	<p>&lt;モニタリング事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政治プロセスやそのベンチマークに合わせたタイムリーな投入が可能になっているか</li> </ul> <p>&lt;留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政治プロセス全般や新たな行政府設立の法的根拠となる憲法・基本法に関する議論の進捗、他ドナーの動向を注視しながら、必要なインプットが何かを柔軟性をもって検討していく必要がある</li> <li>政治プロセスの遅延及び混迷に伴い、憲法・基本法制定プロセスが大幅に影響を受ける可能性がある。情勢変化を見据えて、柔軟に対応できる日本側の体制を予め設ける必要がある</li> </ul>	<p>&lt;憲法・自治法の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ステークホルダー間の議論・対話の機会創出(数、内容)</li> <li>憲法・基本法起草に起案する関係者の知見向上(インタビュー/アンケート)</li> </ul> <p>&lt;行政府の制度構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな行政府設立に向けたロードマップ(各省庁の組織・機能に関する骨格案、準備作業工程表)の作成</li> <li>(憲法・基本法制定後の)政治プロセス及び新たな統治体制(例:新自治政府)設立に向けた基盤づくりへの貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネパール「制憲議会支援」(国別(第三国)研修、調査団派遣、2009年8月～2012年3月)</li> <li>フィリピン「ミンダナオ包括能力向上プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2013年7月～2019年7月)*本プロジェクトの一部が該当</li> </ul>
支援のタイミング	<p>&lt;憲法・自治法の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>憲法・基本法起草プロセスとの関係</li> </ul> <p>&lt;行政府の制度構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな行政府設立に関する法的根拠が整備される見込みがある/整備されつつある</li> </ul>			
対象地域・裨益者の選定	<p>&lt;研修・セミナーを開催する場合の参加者の選定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の選定に関して、政治的中立性は確保されているか(例えば、参加者の元紛争当事者間及び政党間のバランスはとれているか)</li> <li>少数派が排除されていないか</li> </ul>			
活動内容の検討	<p>&lt;憲法・自治法の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>憲法・基本法に関する主要テーマとは</li> <li>(上記のうち)紛争当事者間の対話を促進し得るテーマとは。日本及び第三国の経験を活用できるテーマとは</li> <li>新憲法及び基本法起草において、住民の意見を取り入れる仕組みはあるか</li> </ul> <p>&lt;行政府の制度構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新憲法及び基本法により、新しい行政府に付与されることが想定される権限の内容</li> <li>既存の行政関連法</li> </ul>			
実施体制・実施機関の確定	<p>&lt;憲法・自治法の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>憲法・基本法起草を所管している組織の法的根拠に基づく権限</li> <li>憲法・基本法起草を所管している関係者の政治・社会的属性</li> </ul> <p>&lt;行政府の制度構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政府の組織・制度整備を所管している組織の権限</li> <li>行政府の組織・制度整備を所管、又は行政府設立に関連する関係者の政治・社会的属性</li> </ul>			

2.「政府の基礎的能力の構築」2-2 難民・国内避難民(IDP)の帰還・再定住計画の策定・推進

プロジェクト形成に際して必要な視点		モニタリング・評価		参考プロジェクト
項目	確認事項	モニタリングのポイント	指標例	
協力実施にあたっての前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰還・再定住に関する先方政府の政策的コミットメント</li> <li>・先方政府の国内避難民に対する方針</li> <li>・帰還・再定住を促進する政治・治安環境が整っている</li> <li>・難民・IDPが帰還の意向を持っている</li> </ul>	<p>&lt;モニタリング事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰還の進捗(世帯数・人数)</li> <li>・再定住の進捗:経済的側面(生計)と社会的側面(他の住民との関係)</li> <li>・帰還・再定住プロセスの流動性:、政治・治安等の理由により、帰還プロセスが停滞し、プロジェクトの活動や成果に影響を及ぼす可能性もある</li> <li>・未帰還者の特性の把握:社会的弱者(障害者、寡婦、児童世帯主、元戦闘員等)が帰還プロセスから取り残されていないか確認</li> </ul> <p>&lt;留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難民・IDPの帰還が案件形成時の計画通りに進捗しない/計画以上のスピードで進捗する場合にはそれに合わせて案件内容(目的含む)を調整する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難民及び国内避難民キャンプからの帰還者の人数・世帯数(帰還プロセスの進捗、帰還率)</li> <li>・帰還民および帰還先地元住民の就労率(起業、就業)、収入の増加率</li> <li>・帰還民の社会グループ、組織への参加割合</li> <li>・帰還民および帰還先地元住民の、各種公共サービスへのアクセス増</li> <li>・帰還民(社会的弱者含む)の心理的变化(定性)</li> <li>・帰還・定住支援のための政府が行う新規事業(件数)</li> <li>・地元住民の帰還民に対する姿勢・心情の変化(定性)</li> <li>・地元住民と帰還民のコミュニティにおける協同活動(種類と件数)</li> <li>・行政及びコミュニティにおける、帰還民を支援するために構築された各種制度(制度の数)と政府予算の増加</li> <li>・行政及びコミュニティにおける、帰還民を支援するための各種事業に配置された職員・スタッフ(人数)</li> <li>・帰還民のうち社会的弱者へのアプローチ事業(件数)</li> <li>・政府が行う公共サービスに対する帰還民の信頼・満足度(アンケート)</li> <li>・帰還先の町・村からキャンプに戻った住民の人数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウガンダ「アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援」(開発調査型技術協力、2009年8月～2012年2月)</li> <li>・ウガンダ「アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト」(開発調査型技術協力、2009年8月～2013年5月)</li> <li>・ウガンダ「北部アチョリ地域国内避難民帰還・再定住促進のためのコミュニティ再建計画」(無償資金協力(紛争予防・平和構築無償)、2011年度)</li> <li>・アフガニスタン「カンダハル帰還民社会復帰コミュニティ開発支援計画」(技術協力プロジェクト、2004年6月～2009年6月)</li> <li>・ボスニア・ヘルツェゴビナ「スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2008年9月～2013年11月)</li> </ul>
支援のタイミング	<p>帰還プロセス、緊急人道支援のフェーズアウトとの関係</p>			
対象地域・裨益者の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰還民の政治・社会的特性:紛争中の立場(支持者・グループ等)</li> <li>・帰還民と地元住民の関係:帰還民が手厚い支援を受けることに対し、地元に残った住民が反感を持つ可能性もあるためコミュニティの不和を助長しない裨益者の選定が必要</li> <li>・帰還・再定住の進捗:進んでいる地域を選択/遅れている地域を選択</li> <li>・帰還・再定住プロセスから取り残されている人々・社会的弱者の数、カテゴリー、取り残されている要因</li> </ul>			
実施体制・実施機関の確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央政府で難民・IDPの帰還・再定住を主管している組織の確認、同組織の技術分野(インフラ整備、農業、教育、保健等)の知見・マンダートの範囲</li> <li>・中央政府の難民・IDP主管組織と他の技術官庁との調整メカニズム</li> <li>・地方分権の状況:地方政府(州・県等)の権力範囲</li> <li>・帰還・再定住地域の地方政府の体制・実態:紛争期間中停止していたか、人員は充足しているか等</li> <li>・帰還・再定住先の地域と中央政府の政治的・社会的関係(紛争中対立していた等)</li> </ul>			
活動内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰還・再定住の阻害要因(例:生活インフラがない、生計手段がない、子どものための学校がない、嫌な記憶がある等)</li> <li>・帰還・再定住の促進要因</li> <li>・土地問題の有無、土地制度・運用の実態</li> </ul>			

別添4(3)テーマ別 プロジェクト形成・実施に関する視点・インパクト等を計る指標  
 2.「政府の基礎的能力の構築」 2-3A 治安の維持(DDR:武装解除・動員解除・社会復帰)

プロジェクト形成に際して必要な視点		モニタリング・評価		参考プロジェクト
項目	確認事項	モニタリングのポイント	指標例	
協力実施にあたっての前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DDR/投降兵対応に関する政策的コミットメントがある</li> <li>・(DDRが和平合意に基づく場合)元紛争当事者双方のDDRに対する一定程度のコミットメントがある</li> <li>・当該地域の治安が一定程度落ち着いている(治安が不安定であると元戦闘員が戦闘に再動員されてしまう可能性があるため)</li> </ul>	<p>&lt;モニタリング事項(社会復帰支援)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元戦闘員の経済・社会的自立の進捗</li> </ul> <p>社会的側面は以下を含む:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元戦闘員がコミュニティに受け入れられているか</li> <li>・元戦闘員の間で意識・行動の変化は見られるか</li> <li>・(元戦闘員の間で出自が異なる場合)元戦闘員間、元戦闘員と一般市民間の関係に変化があるか</li> </ul>	<p>&lt;社会復帰の進捗状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能訓練を受けた元戦闘員の就労率(起業、就業)、収入の増加率</li> <li>・元戦闘員の心理的变化(自尊心・自信向上等)</li> <li>・地元住民の元戦闘員・障害者に対する姿勢・心情の変化(定性)</li> <li>・元戦闘員とその他一般市民間のコミュニティにおける協同活動(種類と件数)</li> <li>・元戦闘員と一般市民間のコミュニケーション・相互理解促進、関係性変化</li> <li>・元戦闘員の社会グループ、組織への参加割合</li> </ul> <p>&lt;政府の支援体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会復帰支援のための政府が行う新規事業</li> <li>・政府が行う公共サービスに対する元戦闘員の信頼・満足度(アンケート)</li> </ul>	<p>&lt;元戦闘員を主たる裨益者とした案件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アフガニスタン「基礎職業訓練プロジェクト」(旧:除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練)(技術協力プロジェクト、2006年6月～2008年3月)</li> <li>・エリトリア「除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2005年4月～2007年3月)</li> <li>・コロンビア「投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2008年2月～2012年3月)</li> <li>・ルワンダ「障害を持つ元戦闘員と障害者の社会復帰のための技能訓練及び就労支援プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2011年3月～2014年3月)</li> <li>・スーダン「元戦闘員の社会再統合事業能力強化支援」(専門家派遣、2011年)</li> </ul> <p>&lt;元戦闘員を裨益者に含めた案件&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スーダン「基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2006年9月～2009年12月)</li> <li>・スーダン「ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2009年6月～2013年5月)</li> </ul>
支援のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DDRプロセスとの関係、(社会復帰支援の場合)武装解除・動員解除のタイミングとの関係で適切か</li> </ul>	<p>&lt;留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元戦闘員を対象としたプロジェクトを実施する場合には、プロセスを丁寧に観察し、必要に応じてタイムリーに問題解決や活動改善のために働きかけることが重要</li> <li>・DDRは政治プロセスの影響を受けるため、武装解除・動員解除のスケジュールの遅延により、当初予定していたプロジェクトの活動及び成果達成に影響を及ぼす可能性がある</li> </ul>		
対象地域・裨益者の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DDR対象者の属性: 政治的背景・紛争時の立場、社会的属性、障害者及び女性等の特別のニーズを抱えているグループについて把握されているか</li> <li>・元戦闘員間の関係: 元戦闘員が紛争中に対立していた勢力から構成される場合、勢力間の出自のバランスに配慮する必要はないか</li> <li>・元戦闘員と住民の関係: 元戦闘員と一般市民の間で緊張関係が残っている場合、元戦闘員のみを対象を絞ることで一般市民から反感を買うリスクはないか</li> <li>・DDRプログラムの対象の適格性(eligibility): DDRプログラムの適格性を巡り意見の不一致が生じている場合(特に非正規軍構成員の扱い)、DDR対象者のみを対象とすることで一般市民から反感を買わないか</li> </ul>			
実施体制・実施機関の確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DDRを主管している組織の権限、組織・人員体制、専門性(職業訓練、農業、トラウマ対策、識字教育、保健医療等)、組織の期限</li> <li>・DDRを主管している組織とライン省庁の調整メカニズム</li> <li>・(サービス提供機関の能力強化より、元戦闘員に効果的にサービスを提言することが重要であることが多い)当該実施機関にサービス提供能力があるか</li> <li>・DDRを主管している組織の関係者の政治・社会的属性</li> </ul>			
活動内容の検討	<p>(以下を含む全体のプロフィール)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦闘員になる前の職業、戦闘員経験年数、出自、年齢、学歴、ジェンダー、障害の有無等</li> <li>・除隊後の帰還先</li> <li>・除隊後の希望進路(就学、就職・起業、農業等)</li> <li>・経済的自立に関するニーズ</li> <li>・元戦闘員の社会復帰のための課題として、技術的側面のみならず、紛争による社会的・心理的影響に対応するための活動は必要ないか</li> <li>・戦闘員に関する個人情報(戦闘員自身の安全とも関わることから、その取り扱いについては留意が必要)</li> </ul>			



プロジェクト形成に際して必要な視点		モニタリング・評価		参考プロジェクト
項目	確認事項	モニタリングのポイント	指標例	
協力実施にあたっての前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな地雷が大量に敷設されない</li> <li>・(地雷・不発弾除去機関の能力強化案件の場合)地雷・不発弾の除去の一定規模を政府の文民組織が担っている</li> <li>・支援する地雷・不発弾除去の目的が軍事ではなく人道乃至開発である</li> </ul>	<p>&lt;モニタリング事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地雷・不発弾除去組織の生産性・効率性が向上したか</li> <li>・支援している地雷・不発弾除去が被災者減少や開発の促進に貢献しているか</li> <li>・プロジェクト活動は、政府によるセクターの政策・戦略や国際的な取り組みの動向、ドナーの政策・戦略・支援と密接に関係していることから、本プロジェクトもより広く情報収集を行い、セクター全体の文脈においてその位置づけ、期待される役割を把握することが大切である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地雷・不発弾が除去・解放された面積</li> <li>・地雷・不発弾の被災者数</li> <li>・地雷・不発弾除去組織の生産性・効率性の向上</li> <li>・地雷・不発弾除去活動の費用対効果</li> <li>・地雷・不発弾が除去・解放された後の土地利用(農地X%、公共インフラX%等)</li> <li>・地雷・不発弾の除去・解放前と比較しての対象地の経済・開発効果</li> <li>・政府が行う地雷対策活動に対する住民の信頼・満足度(アンケート)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンボジア「人間の安全保障実現化のためのCMAC機能強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2008年4月～2010年9月)</li> <li>・カンボジア「地雷除去活動支援機材整備計画第一次～第七次」(無償資金協力、1998年度、1999年度、2002年度、2004年度、2008年度、2010年度、2015年度)</li> <li>・ラオス「幹線道路周辺地区等の安全確保計画」(無償資金協力、2011年度)</li> <li>・ラオス「不発弾・地雷分野に関する南南協力」(国別(第三国)研修、2012年4月～2015年3月)</li> <li>・ラオス「不発弾除去組織における管理能力強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2015年9月～2018年9月)</li> <li>・コロンビア「対人地雷総合アクション大統領プログラム強化」(国別(第三国)研修、2010年2月～2011年8月)</li> <li>・アンゴラ「地雷除去機専門家」(専門家派遣、2012年1月～2015年3月)</li> <li>・イラク「地雷対策」(個別(第三国)研修、2015年9月～2020年3月)</li> </ul>
支援のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争が終結している(紛争が完全に終結していない場合には、以下の「活動内容の検討」欄の2点目を参照)</li> </ul>	<p>&lt;留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CPによる除去・解放後の土地の使用に関しコミュニティからの不満が出たり問題が発生した場合には、除去地選定や除去後の土地の用途検討に際し不正がなかったか等事実関係を確認する</li> </ul>		
対象地域・裨益者の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(案件の対象地域・裨益者選定に限定されず、対象国の地雷除去プロセス一般について)地雷・不発弾除去地選定プロセス、除去後の土地の活用について、一部の政治家や富裕層の利権によって除去の優先地域が決定されたり、これまでその土地に依存して細々と営農してきた貧困層等が追い出されて生産手段を失うことなどが起こらないよう、公正な土地法の整備や、除去優先箇所選定の基準とプロセスの透明化などの方策がとられているか</li> </ul>			
実施体制・実施機関の確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C/Pが軍事組織ではないか、軍籍を有している人材を支援していないか</li> <li>・C/P組織が実施している地雷・不発弾除去プロセスは国際基準に準じているか</li> </ul>			
活動内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要請されている地雷・不発弾除去機材の妥当性:CP組織の財政・予算及び人員体制で効果的に活用できる内容か</li> <li>・地雷敷設が武装勢力等によって継続していたり、和平交渉で地雷の調査・除去が争点になっている場合には、機材供与や技プロ等本格的な地雷分野の協力は見合わせ、限定的な協力にとどめるべき。これまで紛争終結前のコロンビア、イラクにおいて第三国研修を通じた南南協力の実績あり</li> </ul>			

別添4(5)テーマ別 プロジェクト形成・実施に関する視点・インパクト等を計る指標  
 2.「政府の基礎的能力の構築」 課題2-4A 公共財政管理・公共サービスの提供

プロジェクト形成に際して必要な視点		モニタリング・評価		参考プロジェクト
項目	確認事項	モニタリングのポイント	指標例	
協力実施にあたっての前提条件	<p>&lt;公共サービス提供能力強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正統性が認められている政府であるか(国際社会によって認知されているか、又は日本政府との関係)</li> </ul> <p>&lt;紛争影響地域の開発計画の策定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争終結、又は紛争終結の見込みはあるか</li> <li>・地域開発の策定に関する政府の政策的コミットメントはあるか</li> <li>・(紛争終結直後で(停戦合意のみ締結等)政治プロセスが続く場合)紛争当事者のコンセンサス及びコミットメントはあるか</li> </ul>	<p>&lt;公共サービス提供能力強化&gt;</p> <p>以下側面に関する変化をモニタリングする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政官の知識・考え方・態度</li> <li>・住民の行政に対する評価</li> <li>・行政の住民の関係</li> <li>・住民間の関係：特に紛争中対立していたグループ間(民族/宗教、政治的屬性)、又は紛争終結後に緊張関係にあるグループ間)</li> <li>・(対象者に紛争の影響を受けた人々がいれば)紛争で影響を受けた人々の社会への再統合の進捗</li> <li>・地方政府-中央政府の関係</li> </ul>	<p>&lt;政府に対する信頼向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府が行う公共サービスに対する住民の信頼・満足度(アンケート)</li> <li>・(市/州)政府の機能や業務内容に対する理解向上</li> <li>・行政官の態度・姿勢の変化(例:トップダウンの姿勢から住民の声を聞く態度への変化)</li> <li>・開発ニーズ、要望に関する政府の理解・対応</li> <li>・行政に関する情報へのアクセス向上</li> </ul>	<p>&lt;公共サービス提供能力強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウガンダ「アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2011年11月～2015年10月)</li> <li>・スーダン「ダルフル及び暫定統治三地域人材育成プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2009年6月～2013年5月)</li> <li>・スーダン「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2011年5月～2015年3月)</li> <li>・コートジボワール「中部・北部紛争影響地域の公共サービス改善のための人材育成プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2013年11月～2017年1月)</li> </ul>
支援のタイミング	<p>和平プロセス及び国家建設プロセスとの関係</p>	<p>&lt;留意事項(公共サービス提供能力強化)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争影響国では、行政機関の統廃合が行われるリスクがあり人事異動も激しい可能性がある。政治情勢の変化による行政への影響についてモニタリングする必要がある</li> </ul> <p>&lt;開発計画の策定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステークホルダーの意向</li> <li>・ステークホルダー間のコンサルテーション・調整状況・関係性の変化(紛争当事者、中央-地方政府、市民社会、民間セクター等)</li> </ul> <p>&lt;留意事項(開発計画の策定)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和平及び政治プロセスや難民・IDPの帰還が案件の形成時の計画通りに進捗しない場合は、事業内容(開発計画のスクープの範囲や実施スケジュール等)を調整する必要がある</li> </ul>	<p>&lt;住民間の協働活動の増加・多様化、関係強化、社会統合促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争で影響を受けた人々(元戦闘員、寡婦、障害者等)とその他一般市民間のコミュニティにおける協働活動(種類と件数)</li> <li>・対立していた集団間の関係改善・信頼醸成の状況(定性的指標)</li> <li>・難民及び国内避難民キャンプからの帰還者数。(帰還プロセスの進捗、帰還率)</li> </ul> <p>&lt;紛争で影響を受けた人々を支援するための政府の対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民及び紛争で影響を受けた人々(IDP、帰還民、元戦闘員、社会的弱者)の各種公共サービスへのアクセス増</li> <li>・行政及びコミュニティにおける、紛争で影響を受けた人々を支援するために構築された各種制度(制度の数)と政府予算の増加</li> <li>・行政及びコミュニティにおける、紛争で影響を受けた人々を支援するための各種事業に配置された職員・スタッフ(人数)</li> <li>・帰還・定住支援のための政府が行う新規事業(件数)</li> <li>・紛争で影響を受けた人々のうち社会的弱者へのアプローチ事業(件数)</li> </ul>	<p>&lt;紛争影響地域の開発計画の策定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィリピン「ミンダナオ包括能力向上プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2013年7月～2019年7月)*本プロジェクトの一部が該当</li> <li>・ミャンマー「少数民族のための南東部地域総合開発計画プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2014年2月～2017年8月)</li> </ul>
対象地域・裨益者の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争による影響は把握されているか(戦闘地、難民・IDPの流出、旧反政府勢力支配地域など)</li> <li>・開発格差がないか(貧困率が高い地域、開発から取り残された地域など)</li> <li>・開発ポテンシャル</li> <li>・地域間関係について把握されているか(社会統合を促進する場合、地元住民が対立していた地域を選定しているか)</li> <li>・政治的屬性について把握されているか(当該地域は現政権の支持基盤が強い地域であるか、又は元反政府勢力の支持基盤が強い地域であるか)</li> <li>・地域のコミュニティの特性は把握されているか(住民構成):民族/宗教、IDP・帰還民・難民、社会的弱者、元戦闘員、紛争被災者/脆弱層、支持政党、コミュニティの権力構造等)</li> <li>・一部のグループに偏った支援になっていないか(その場合紛争を助長するリスクがある)</li> <li>・開発及び平和構築に対するリーダーシップ・コミットメントが得られるか</li> <li>・当該地域の地方自治体と中央政府の関係性について、特記すべき事項はあるか</li> <li>・当該地域の地方自治体と地域住民の関係性について、特記すべき事項はあるか</li> <li>・地雷・不発弾埋設地域ではないか</li> </ul>	<p>&lt;紛争中の場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府による実効支配状況</li> <li>・(政府は紛争当事者であるため幹部への支援は片方への支援と解釈されかねないことに鑑みて)住民に近い末端の行政機関</li> </ul> <p>&lt;紛争終結後の場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争終結後の統治体制</li> <li>・紛争による影響と回復状況:人材、組織体制、財政</li> </ul> <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権化に係る政策、制度(中央-地方の関係、財政、中央から地方への予算配分の流れ、人事制度)</li> <li>・行政サービス提供に係る実施体制</li> <li>・中央政府と地方政府の関係</li> <li>・関係機関の権限・人員体制・予算等、マンドートの流動性</li> <li>・関係機関の政治的屬性:紛争を助長している、又は対立関係にある一部のグループ(政党、民族、宗教等)で構成され、当該機関をC/Pとすることで紛争を助長するリスクはないか</li> <li>・開発計画/予算計画策定に係る実施体制</li> <li>・開発計画を所管する組織の権限・体制(人員・予算等)</li> <li>・開発計画を所管する組織の政治的屬性。紛争を助長している、又は対立関係にある一部のグループ(政党、民族、宗教等)で構成され、当該機関をC/Pとすることで紛争を助長するリスクはないか</li> </ul>	<p>&lt;中央-地方の関係強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央政府の開発遅延地域の開発の必要性に関する認識変化、中央政府の開発遅延地域に対する方針転換及び予算の増加</li> <li>・中央政府と地方政府の其々の役割に関する理解向上</li> </ul>	
実施体制・実施機関の確定	<p>&lt;紛争中の場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府による実効支配状況</li> <li>・(政府は紛争当事者であるため幹部への支援は片方への支援と解釈されかねないことに鑑みて)住民に近い末端の行政機関</li> </ul> <p>&lt;紛争終結後の場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争終結後の統治体制</li> <li>・紛争による影響と回復状況:人材、組織体制、財政</li> </ul> <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権化に係る政策、制度(中央-地方の関係、財政、中央から地方への予算配分の流れ、人事制度)</li> <li>・行政サービス提供に係る実施体制</li> <li>・中央政府と地方政府の関係</li> <li>・関係機関の権限・人員体制・予算等、マンドートの流動性</li> <li>・関係機関の政治的屬性:紛争を助長している、又は対立関係にある一部のグループ(政党、民族、宗教等)で構成され、当該機関をC/Pとすることで紛争を助長するリスクはないか</li> <li>・開発計画/予算計画策定に係る実施体制</li> <li>・開発計画を所管する組織の権限・体制(人員・予算等)</li> <li>・開発計画を所管する組織の政治的屬性。紛争を助長している、又は対立関係にある一部のグループ(政党、民族、宗教等)で構成され、当該機関をC/Pとすることで紛争を助長するリスクはないか</li> </ul>	<p>&lt;紛争中の場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府による実効支配状況</li> <li>・(政府は紛争当事者であるため幹部への支援は片方への支援と解釈されかねないことに鑑みて)住民に近い末端の行政機関</li> </ul> <p>&lt;紛争終結後の場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争終結後の統治体制</li> <li>・紛争による影響と回復状況:人材、組織体制、財政</li> </ul> <p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権化に係る政策、制度(中央-地方の関係、財政、中央から地方への予算配分の流れ、人事制度)</li> <li>・行政サービス提供に係る実施体制</li> <li>・中央政府と地方政府の関係</li> <li>・関係機関の権限・人員体制・予算等、マンドートの流動性</li> <li>・関係機関の政治的屬性:紛争を助長している、又は対立関係にある一部のグループ(政党、民族、宗教等)で構成され、当該機関をC/Pとすることで紛争を助長するリスクはないか</li> <li>・開発計画/予算計画策定に係る実施体制</li> <li>・開発計画を所管する組織の権限・体制(人員・予算等)</li> <li>・開発計画を所管する組織の政治的屬性。紛争を助長している、又は対立関係にある一部のグループ(政党、民族、宗教等)で構成され、当該機関をC/Pとすることで紛争を助長するリスクはないか</li> </ul>	<p>&lt;中央-地方の関係強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央政府の開発遅延地域の開発の必要性に関する認識変化、中央政府の開発遅延地域に対する方針転換及び予算の増加</li> <li>・中央政府と地方政府の其々の役割に関する理解向上</li> </ul>	
活動内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争による行政機能への影響と回復状況:人材、組織体制、財政</li> <li>・対象地域の特性:住民構成、IDP・難民流出数、元戦闘員/紛争被災者の存在</li> <li>・住民間の関係:民族/宗教、所属政党、帰還民vs.地元に残った住民、元戦闘員vs.住民、IDPvs.地元住民の関係等</li> <li>・地方政府とコミュニティの関係</li> <li>・紛争による生活基盤の破壊状況</li> <li>・土地問題</li> <li>・地雷・不発弾</li> <li>・(IDP・難民流出数と関連し)人口の流動性</li> <li>・政府とコミュニティの協働活動を促進しやすい活動</li> <li>・住民間の協働活動を促進しやすい活動</li> </ul>			

別添4(6)テーマ別 プロジェクト形成・実施に関する視点・インパクト等を計る指標

2.「政府の基礎的能力の構築」 2-4B 公共財政管理・公共サービスの提供(障害者支援)

標準的指標例及び代表的教訓(障害と開発)も参照

プロジェクト形成に際して必要な視点		モニタリング・評価		参考プロジェクト
項目	確認事項	モニタリングのポイント	指標例	
協力実施にあたっての前提条件	・障害者支援に対する先方政府のコミットメント	<p>&lt;モニタリング事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地雷被災者・障害者の社会参加の進捗</li> <li>・裨益者の自尊心の回復、コミュニティの障害者に対する見方の変化等、心理的な変化を抑えることも重要</li> <li>・家族・周辺コミュニティの地雷被災者・障害者に対する心理的・経済的变化</li> </ul> <p>&lt;留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の中でも地雷被災者や障害を持つ元戦闘員等がそれ以外の障害者(先天性、事故要因等)より優遇されていることで、嫉妬や不満、不平等感が生まれている場合には、地雷被災者・障害を持つ元戦闘員のみを対象とした協力は妥当性について先方政府関係者と議論する必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地雷被災者を含む障害者の社会参加(技能訓練参加者数、卒業後の就労数、コミュニティにおける会合の参加等)</li> <li>地雷被災者を含む障害者の心理的变化(定性)</li> <li>障害者を対象とした事業(件数)</li> <li>公共施設及び事業所における障害者へのバリアフリー施設の導入数</li> <li>地雷・不発弾の被災者数</li> <li>政府が行う公共サービスに対する障害者の信頼・満足度(アンケート)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロンビア「地雷被災者を中心とした障害者総合リハビリテーション体制強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2008年8月～2012年8月)</li> <li>・コロンビア「障害のある紛争被害者のソーシャルインクルージョンプロジェクト」(技術協力プロジェクト、2015年3月～2020年3月)</li> <li>・ボスニア・ヘルツェゴビナ「地雷被災者等に対するリハビリテーション技術の向上(CBR)フェーズ1・フェーズ2」(技術協力プロジェクト、2004年12月～2005年10月、2005年9月～2007年3月)</li> <li>・ボスニア・ヘルツェゴビナ「地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2008年5月～2010年5月)</li> <li>・カンボジア「シナムリアップ病院医療機材整備計画」(無償資金協力、1999年度)</li> <li>・カンボジア「義肢装具士育成」(草の根技協、2006年7月～2007年1月)</li> <li>・カンボジア「社会福祉行政アドバイザー」(専門家派遣、1999年9月～2000年9月)</li> <li>・ラオス「障害者のための車椅子普及支援」(草の根技協、2004年11月～2007年10月)</li> </ul>
支援のタイミング	・紛争終結後(地雷の新たな敷設が停止した後)が望ましいが、局地紛争等紛争中でも協力実施は可能 ・紛争後国家建設・コミュニティ再生プロセスの進捗:障害者への対応が後回しにされると、紛争後の新しい社会に統合されず、社会的・経済的格差の固定化につながる可能性がある			
対象地域・裨益者の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者・地雷被災者の政治・社会的特性</li> <li>・障害者にかかるデータ:紛争直後障害者全体にかかるデータ(人数、居住地、障害種等)が整備されていることは稀であるが、地雷被災者や障害を持つ元戦闘員等は関連情報の登録・データ整備がなされている場合もある</li> <li>・地雷被災者と一般障害者の関係:地雷被災者だけでなく、他の要因で障害を持っている人(先天性、交通事故等)を受益対象から排除しないことで、地雷被災者が嫉妬や不平の対象になって、社会促進の妨げになることを回避することができる</li> </ul>			
実施体制・実施機関の確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援に関係する政府組織:障害者支援を主管する社会福祉省のような中央政府をCPとして案件を実施することもあるが、地雷対策組織(時限組織の場合も多い)、教育省等(初等教育・技能訓練等)、保健省等(医療分野等)、DDR実施組織(障害を持つ元戦闘員)をCPとする場合もある</li> <li>・CP組織の人的・財政的キャパシティ:社会福祉省等障害者支援を主管している省庁は紛争影響国政府において、他の技術官庁にも増して人員や予算が脆弱であることも多い</li> <li>・専門家(短期含む)、案件のローカルスタッフ等に障害当事者が含まれていると、裨益者に対してポジティブなインパクトをもたらすことが多い</li> </ul>			
活動内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の中でも、高齢者、女性、児童、元戦闘員等、異なるニーズ・留意点を勘案した活動内容とする</li> <li>・障害者は、紛争影響を受けた社会・コミュニティの「負担」と見られていることも多いが、活動を通じて「貢献できる人材である」という認識を本人、家族、コミュニティが持つよう心理的側面を考慮することも重要</li> <li>・紛争影響国・地域におけるプロジェクトにおいて障害者の持つ特性・ニーズ等を理解・勘案して適切に裨益者として含むアプローチ(裨益者の一部が障害者)の他、障害者が意思決定に参画できる枠組みを導入する等、障害者が適切に公共サービスを受けられるような体制整備のための協力(主たる裨益者が障害者)も有用</li> <li>・地雷被災者や障害を持つ元戦闘員への支援等短期的に取り組むことが可能な協力もあるが、障害者に対する見方を変える等社会変革を伴うものや、中央・地方政府の障害者支援に必要な能力強化等中長期的な取り組みが必要な協力もある</li> </ul>			



2.「政府の基礎的能力の構築」 2-6 生計・経済活動の活性化

プロジェクト形成に際して必要な視点		モニタリング・評価		参考プロジェクト
項目	確認事項	モニタリングのポイント	指標例	
協力実施にあたっての前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正統性のある政府(国際社会によって認知されている、日本政府との関係)</li> <li>・紛争終結、又は紛争終結の見込み</li> <li>・政府・紛争当事者のコンセンサス・コミットメント</li> </ul>	<p>&lt;モニタリング事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生計向上・職業訓練等の活動を通じて、紛争中対立していたグループ(民族・宗教・政党等)、及び紛争後に新たに生まれた対立グループ間の関係強化、信頼醸成、和解進捗をみる</li> <li>・(対象者に紛争の影響を受けた人々がいれば)紛争で影響を受けた人々の社会への再統合、融和、社会的包摂の進捗をみる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト対象者、(IDP、帰還民、元戦闘員、社会的弱者等含まれていればこれらカテゴリーの人々)の就労率(起業、就業)、収入の増加率</li> <li>・プロジェクト対象者の心理的及び行動パターンの変化</li> <li>・プロジェクト対象地域の失業率の変化</li> <li>・プロジェクト対象地域の経済指標の変化</li> <li>・対象者に帰還民、元戦闘員等がいればこれらの人々に対するコミュニティの姿勢・心情変化・協同活動(種類と件数)</li> <li>・(開発遅延地域を対象としている場合)中央政府の開発遅延地域の開発の必要性に関する認識変化、中央政府の開発遅延地域に対する方針転換及び予算の増加</li> <li>・プロジェクトによって提供された政府が行う公共サービスに対する住民の信頼・満足度(アンケート)</li> <li>・生活レベルの変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南スーダン「アッパーナイル州マラカルタウン社会経済インフラ総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト」(開発調査型技術協力、2012年1月～2014年6月)</li> <li>・南スーダン「ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト」(技プロ、2009年2月～2012年3月)</li> <li>・スーダン「基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2006年9月～2009年12月)</li> <li>・フィリピン「パンサモロ包括的能力向上プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2013年7月～2019年7月)</li> <li>・アフガニスタン「ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト」(技プロ、2007年9月～2011年3月)</li> <li>・アフガニスタン「道路維持管理システムの構築及び人材育成プロジェクト」(技プロ、2008年3月～2012年1月)</li> <li>・イラク「電力セクター復興事業フェーズ1・フェーズ2」(円借款、2008年度、2015年度)</li> <li>・ウガンダ「アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト」(開発調査型技術協力、2009年8月～2013年5月)</li> <li>・ミャンマー「少数民族のための南東部地域総合開発計画プロジェクト」(開発調査型技術協力、2014年2月～2017年8月)</li> <li>・ブルンジ「ギテガ県における紛争影響地域の生活向上を目的としたコミュニティ開発プロジェクト」(開発調査型技術協力、2012年2月～2015年2月)</li> <li>・スリランカ「トリンコマリ県住民参加型農業農村復興開発計画プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2005年10月～2009年10月)</li> </ul>
支援のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政治プロセス・国家建設プロセスの進捗に合わせる</li> <li>・(元戦闘員を裨益対象として想定している場合)DDRのプロセスの進捗に合わせる</li> <li>・(難民やIDPの帰還や定住促進の一環として生計・経済活動の活性化を実施する場合)難民・IDPの帰還プロセスの進捗に合わせる</li> </ul>	<p>&lt;留意事項&gt;</p> <p>復興プロセスの進捗によって、市場ニーズが変わっていく可能性がある。変遷するニーズに対応した生計・経済活動の実施が有効</p>		
対象地域・裨益者の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発格差を縮小する場合、貧困率が高い地域、開発から取り残された地域を優先</li> <li>・社会統合を促進する場合、住民が対立していた地域を優先</li> <li>・人口移動は収束しているか(避難民の対象地域への帰還や、対象地の避難中の人の対象地外への帰還等により、人口が変動しないか)</li> <li>・経済開発ポテンシャル <ul style="list-style-type: none"> <li>□紛争の影響・被害の度合いは把握されているか</li> <li>□政治的属性は把握されているか(例:現政権の支持基盤が強い地域、元反政府勢力の支持基盤が強い地域)</li> <li>□住民構成(民族/部族、宗教、支持政党、国内避難民・帰還民・難民、社会的弱者、元戦闘員等)、コミュニティの権力構造は把握されているか</li> <li>□政治的リーダーシップ及び関係機関のリーダーシップ、コミットメントが得られそうか</li> <li>□対象地域と周辺地域の関係(当該地域を選定する事による周辺地域のネガティブな反応がでないか)</li> <li>□当該地域の地方自治体と中央政府の関係性は把握されているか(悪い場合には対応策の検討・対象地域の再考)</li> <li>□当該地域の地方自治体と地域住民との関係性は把握されているか(悪い場合には対応策の検討・対象地域の再考)</li> <li>□地雷・不発弾は埋設されていないか</li> <li>□法的・実質的土地所有権、居住権は把握されているか</li> <li>□不安定要因を助長していないか(対立している住民グループの一部を支援する事にならないか、社会的弱者が裨益対象から外されていないか)</li> <li>□紛争被災者や社会的弱者が裨益者に含まれているか</li> </ul> </li> </ul>			
実施体制・実施機関の確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府による実効支配状況</li> <li>・紛争による影響と回復状況:人材、組織体制、財政</li> <li>・地方分権化に係る政策、制度(中央-地方の関係、財政、中央から地方への予算配分の流れ、人事制度)</li> <li>・中央政府と地方政府の関係</li> <li>・関係組織の権限・人員体制・予算等、マンデートの流動性</li> <li>・関係組織の政治的・社会的属性:紛争を助長していないか、対立関係にある一部のグループ(政党、民族、宗教等)で構成され、当該機関をC/Pとすることで紛争を助長するリスク</li> <li>・C/P・実施団体と地域住民との関係性</li> <li>・開発計画/予算計画策定に係る実施体制</li> </ul>			
活動内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争による経済開発への影響と回復状況:人材、組織体制、財政</li> <li>・失業者の特性</li> <li>・紛争前の生計手段</li> <li>・対象地域の特性:住民構成、IDP・難民流出数、元戦闘員/紛争被災者の存在</li> <li>・住民間の関係:民族/宗教、所属政党、帰還民vs.地元に残った住民、元戦闘員vs.住民、IDPvs.地元住民の関係等</li> <li>・地方政府とコミュニティの関係</li> <li>・紛争による経済インフラの破壊状況</li> <li>・土地問題</li> <li>・地雷・不発弾</li> <li>・(IDP・難民流出数と関連し)人口の流動性</li> <li>・政府とコミュニティの協働活動を促進しやすい活動</li> <li>・住民間の協働活動を促進しやすい活動</li> <li>・若年層が対象に入ってくるような活動内容となっているか</li> </ul>			

別添4(8)テーマ別 プロジェクト形成・実施に関する視点・インパクト等を計る指標  
**3.「社会統合・エンパワメント」 3-1 コミュニティにおける共存・社会の調和促進**

プロジェクト形成に際して必要な視点		モニタリング・評価		参考プロジェクト
項目	確認事項	モニタリングのポイント	指標例	
協力実施にあたっての前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象地域の指導者の共存・社会調和に対するコミットメント・リーダーシップ</li> <li>紛争が終結しているか終結の目途が立っている</li> </ul>	<p>&lt;モニタリング事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生計向上・職業訓練等の活動を通じて、紛争中対立していたグループ(民族・宗教・政党等)間の関係強化、信頼醸成、和解進捗をみる</li> <li>(対象者に紛争の影響を受けた人々がいれば)紛争で影響を受けた人々の社会への再統合、融和、社会的包摂の進捗をみる</li> </ul> <p>&lt;留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政情や治安事案の発生等、案件実施中にコミュニティ内の調和に影響を与えるような外部条件の変化が起こった際には、案件への影響を見極め、協同活動が実施できない/協同活動を実施させることが調和を悪化させると判断される場合には活動内容を見なおす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対立していた地域や住民の共同の活動の場と交流機会の増加(件数)</li> <li>対立していた集団間の関係改善・信頼醸成の状況(定性的指標)</li> <li>対象地域の指導者の和解・共存に対するコミットメントの度合い</li> <li>対象地域における住民間の係数数の変化(件数)</li> <li>(対象コミュニティに紛争の影響を受けた人々がいる場合)地元住民のこれらの人々(元戦闘員・障害者・寡婦・帰還民等)に対する姿勢・心情の変化(定性指標)</li> <li>(対象コミュニティに紛争の影響を受けた人々がいる場合)紛争で影響を受けた人々とその他一般市民間のコミュニティにおける協同活動(種類と件数)</li> <li>行政及びコミュニティにおける、共存・調和促進のために構築された各種制度(制度の数)と政府予算の増加</li> <li>政府が行う共存・調和促進のための公共サービスに対する住民の信頼・満足度(アンケート)</li> <li>和解・共存促進に資する学習コンテンツの教育行政への統合される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スリランカ「コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興計画」(技術協力プロジェクト、2004年3月～2008年3月)</li> <li>コートジボワール「大アビジャン圏社会的統合促進のためのコミュニティ緊急支援プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2013年7月～2016年6月)</li> <li>ボスニア・ヘルツェゴビナ「スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2004年3月～2008年3月)</li> <li>ボスニア・ヘルツェゴビナ「IT教育近代化プロジェクトフェーズ1・フェーズ2」(技術協力プロジェクト、2008年4月～2010年7月、2010年8月～2014年8月)</li> <li>ボスニア・ヘルツェゴビナ「総合高校におけるIT教育改善プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2014年9月～2016年8月)</li> <li>インドネシア「復興期の地域に開かれた学校づくり(マルク)プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2008年12月～2011年11月)</li> <li>ルワンダ「障害を持つ元戦闘員と障害者の社会復帰のための技能訓練及び就労支援プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2011年3月～2014年3月)</li> <li>スーダン「基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2006年9月～2009年12月)</li> </ul>
支援のタイミング	<p>政治的なプロセス、国家建設プロセス、難民・国内避難民の帰還定住プロセス、コミュニティ再生プロセス等: 現地の政治・社会状況との関係から見て共存・社会調和を推進するタイミングか</p>			
対象地域・裨益者の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>対立していた住民間の関係強化を図れないか: 対立していた地域や住民を支援対象地域・支援対象者とし協働の活動の場・機会を設ける事により、関係改善、共存・社会調和を促進することも可能</li> <li>紛争の影響・被害の度合いは把握されているか</li> <li>政治的屬性は把握されているか(例: 現政権の支持基盤が強い地域、元反政府勢力の支持基盤が強い地域)</li> <li>住民構成(民族/部族、宗教、支持政党、国内避難民・帰還民・難民、社会的弱者、元戦闘員等)、コミュニティの権力構造は把握されているか</li> <li>政治的リーダーシップ及び関係機関のリーダーシップ、コミットメントが得られそうか</li> <li>当該地域のコミュニティレベルの共存・社会調和の状況(居住パターン、コミュニティ間の交流、対立事件、住民感情等)</li> <li>対象地域と周辺地域の関係(当該地域を選定する事による周辺地域のネガティブな反応がでないか)</li> <li>当該地域の地方自治体と中央政府の関係性は把握されているか(悪い場合には対応策の検討・対象地域の再考)</li> <li>当該地域の地方自治体と地域住民との関係性は把握されているか(悪い場合には対応策の検討・対象地域の再考)</li> <li>地雷・不発弾は埋設されていないか</li> <li>法的・実質的土地所有権、居住権は把握されているか</li> <li>不安定要因を助長していないか(対立している住民グループの一部を支援する事にならないか、社会的弱者が裨益対象から外されていないか)</li> <li>紛争被災者や社会的弱者が裨益者に含まれているか</li> <li>裨益が偏在していないか(特に、紛争中対立していたグループ間): 一定の地域やグループを重点的に支援する事が、民族間の緊張や不公平感の増長、場合によっては紛争を助長するリスクがある</li> </ul>			
実施体制・実施機関の確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府による実効支配状況</li> <li>紛争による影響と回復状況: 人材、組織体制、財政</li> <li>地方分権化に係る政策、制度(中央-地方の関係、財政、中央から地方への予算配分の流れ、人事制度)</li> <li>中央政府と地方政府の関係</li> <li>関係組織の権限・人員体制・予算等、マンドートの流動性</li> <li>関係組織の政治的・社会的属性: 紛争を助長していないか、対立関係にある一部のグループ(政党、民族、宗教等)で構成され、当該機関をC/Pとすることで紛争を助長するリスク</li> <li>C/P・実施団体と地域住民との関係性</li> </ul>			
活動内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動が不安定要因を助長しないか: 活動内容によっては、一方の対立グループのみに裨益する場合もあり、紛争を助長することもあり得る</li> <li>対立グループ間の関係改善を促進出来る活動はないか: 民族・部族・宗教的グループ間で対立が生じている場合、民族・部族意識や利害が突出しにくく共通の利益が生じる活動内容が妥当であることもある</li> <li>共存・社会の調和への貢献が一過性にとどまらず、持続性が期待できそうか: 共存・社会統合に向けたコミュニティレベルの既存イニシアチブや紛争前に存在していた共同体機能があればそれを活用も検討する</li> </ul>			

別添4(9)テーマ別 プロジェクト形成・実施に関する視点・インパクト等を計る指標

3.「社会統合・エンパワメント」 3-2 共同体機能の強化・再構築

プロジェクト形成に際して必要な視点		モニタリング・評価		参考プロジェクト
項目	確認事項	モニタリングのポイント	指標例	
協力実施にあたっての前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象地域の指導者の共同体機能強化に対するコミットメント・リーダーシップ</li> <li>(紛争での対立グループを包含する共同体の再構築を狙う場合)紛争が終結しているか終結の目途が立っている</li> <li>(対立グループを越えず同グループ内の住民組織の強化を狙う場合)地区開発委員会、農協組合、水管理委員会、道路維持管理委員会等、一定程度機能している共同体が存在する</li> </ul>	<p>&lt;モニタリング事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生計向上・職業訓練等の活動を通じて、紛争中対立していたグループ(民族・宗教・政党等)間の関係強化、信頼醸成、和解進捗をみる</li> <li>(対象者に紛争の影響を受けた人々がいれば)紛争で影響を受けた人々の社会への再統合、融和、社会的包摂の進捗をみる</li> <li>構築ないしは強化された住民組織の機能状況をみる</li> </ul>	<p>&lt;共通&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティにおける互助機能・活動の変化</li> <li>住民への共同体を通じたサービスの変化</li> <li>対象地域における住民間の係争数の変化(件数)</li> <li>対象地におけるコミュニティ活動の変化(種類・数)</li> <li>対象地における住民の生活レベルの向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スリランカ「コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興計画」(技術協力プロジェクト、2004年3月～2008年3月)</li> <li>スリランカ「トリンコマリ県住民参加型農業農村復興開発計画プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2005年10月～2009年10月)</li> <li>ブルンジ「ギテガ県における紛争影響地域の生活向上を目的としたコミュニティ開発プロジェクト」(開発調査型技術協力、2012年2月～2015年2月)</li> <li>ボスニア・ヘルツェゴビナ「スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2004年3月～2008年3月)</li> <li>ヨルダン「シリア難民ホスト・コミュニティ緊急給水計画策定プロジェクト」(開発調査型技術協力、2013年12月～2016年12月)</li> </ul>
支援のタイミング	<p>政治的なプロセス、国家建設プロセス、難民・国内避難民の帰還・定住プロセス、コミュニティ再生プロセス等: 現地の政治・社会状況との関係から見て共同体強化を推進するタイミングか</p>	<p>&lt;留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紛争が完全に終結していなかったり、対立グループ間の信頼が回復していない状況では、紛争で対立していたグループを跨いだ共同体の構築を支援するのは難しいことから、同じグループ内の既存の住民組織の強化を支援する</li> </ul>	<p>&lt;対象コミュニティに紛争の影響を受けた人々がいる場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元住民のこれらの人々(元戦闘員・障害者・寡婦・帰還民等)に対する姿勢・心情の変化(定性指標)</li> <li>(対象コミュニティに紛争の影響を受けた人々がいる場合)紛争で影響を受けた人々とその他一般市民間のコミュニティにおける協同活動(種類と件数)</li> <li>行政及びコミュニティにおける、共同体機能強化のために構築された各種制度(制度の数)と政府予算の増加</li> <li>政府が行う共同体機能強化のための公共サービスに対する住民の信頼・満足度(アンケート)</li> <li>紛争の影響を受けた人々のコミュニティに対する心情の変化</li> </ul>	
対象地域・裨益者の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>対立していた住民間の関係強化を図れないか: 対立していた地域や住民を支援対象地域・支援対象者とし協働の活動の場・機会を設ける事により、関係改善、共存・社会調和を促進することも可能</li> <li>紛争の影響・被害の度合いは把握されているか</li> <li>政治的属性は把握されているか(例: 現政権の支持基盤が強い地域、元反政府勢力の支持基盤が強い地域)</li> <li>住民構成(民族/部族、宗教、支持政党、国内避難民・帰還民・難民、社会的弱者、元戦闘員等)、コミュニティの権力構造は把握されているか</li> <li>政治的リーダーシップ及び関係機関のリーダーシップ、コミットメントが得られそうか</li> <li>当該地域のコミュニティレベルの共存・社会調和の状況(居住パターン、コミュニティ間の交流、対立事件、住民感情等)</li> <li>対象地域と周辺地域との関係(当該地域を選定する事による周辺地域のネガティブな反応がでないか)</li> <li>当該地域の地方自治体と中央政府の関係性は把握されているか(悪い場合には対応策の検討・対象地域の再考)</li> <li>当該地域の地方自治体と地域住民との関係性は把握されているか(悪い場合には対応策の検討・対象地域の再考)</li> <li>地雷・不発弾は埋設されていないか</li> <li>法的・実質的土地所有権、居住権は把握されているか</li> <li>不安定要因を助長していないか(対立している住民グループの一部を支援する事にならないか、社会的弱者が裨益対象から外されていないか)</li> <li>紛争被災者や社会的弱者が裨益者に含まれているか</li> </ul>		<p>&lt;紛争での対立グループを包含する共同体の再構築を狙う場合のみ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対立していた地域や住民の共同の活動の場と交流機会の増加(件数)</li> <li>対立していた集団間の関係改善・信頼醸成の状況(定性的指標)</li> <li>対象地域の指導者の和解・共存に対するコミットメントの度合い</li> </ul>	
実施体制・実施機関の確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府による実効支配状況</li> <li>紛争による影響と回復状況: 人材、組織体制、財政</li> <li>地方分権化に係る政策、制度(中央-地方の関係、財政、中央から地方への予算配分の流れ、人事制度)</li> <li>中央政府と地方政府の関係</li> <li>関係組織の権限・人員体制・予算等、マンダートの流動性</li> <li>関係組織の政治的・社会的属性: 紛争を助長していないか、対立関係にある一部のグループ(政党、民族、宗教等)で構成され、当該機関をC/Pとすることで紛争を助長するリスク</li> <li>C/P・実施団体と地域住民との関係性</li> </ul>			
活動内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人では成果を出せず、共同体機能が必要とされる活動を選択</li> <li>一定の持続性が担保出来る活動を検討</li> <li>能力のある人材だけでなく、コミュニティ内の様々なカテゴリー(民族/部族、宗教、支持政党、国内避難民・帰還民・難民、社会的弱者、元戦闘員等)が参加できる活動を選択</li> <li>CPである政府組織とコミュニティに形成される共同体の関係性に留意</li> </ul>			

3.「社会統合・エンパワメント」 3-3 コミュニティの紛争管理能力強化

プロジェクト形成に際して必要な視点		モニタリング・評価		参考プロジェクト
項目	確認事項	モニタリングのポイント	指標例	
協力実施にあたっての前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(新制度の構築を支援する場合)政府の政策的コミットメント、ADRメカニズムの制度化に関する方針</li> </ul>	<p>&lt;モニタリング事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争管理に関する活動(コミュニティ調停等)を通じた紛争解決状況とともに、コミュニティのエンパワメントや社会的変化に関する進捗を見る</li> <li>・(新しい国づくりプロセスが進行している場合)公的な制度との不和はないか</li> <li>・(コミュニティ調停等は法的強制力をもたないことが多い)公的な司法制度へのアクセスの道は開かれているか</li> </ul> <p>&lt;留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争解決状況のみならず、コミュニティへのインパクトをモニタリングすることが重要</li> <li>・コミュニティレベルの紛争管理は不透明になりがちであるため、紛争解決結果を定期的にモニタリングする必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成された調停人の数</li> <li>・調停人のコミュニティ調停と紛争管理への自信が向上する</li> <li>・コミュニティ調停サービスに登録され解決された事案数、紛争解決数・解決率、解決された紛争の内容、紛争当事者sの属性</li> <li>・紛争当事者及び住民間関係の変化</li> <li>・紛争当事者/住民の行動・考え方変化</li> <li>・調停人のマインドセットの変化</li> <li>・紛争管理の手段としてのコミュニティ調停サービスに関する住民の信頼・満足度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネパール「コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2010年1月～2013年9月)</li> <li>・ネパール「コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト フェーズ2」(技術協力プロジェクト、2015年7月～2018年7月)</li> </ul>
支援のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政治及び国づくりプロセスとの関係</li> </ul>			
対象地域・裨益者の選定	<p>&lt;対象地域の選定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争勃発、再発リスク:リスクが高い地域を選定</li> </ul> <p>&lt;調停人の選定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明確な調停人の選定基準が設けられているか</li> <li>・調停活動の政治的中立性や公平性が確保され得るか</li> <li>・対象地域の属性や対立軸が把握されているか。調停人の選定自体が、紛争を助長するリスクはないか</li> </ul>			
実施体制・実施機関の確定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争管理に関する権限・マンデートはあるか</li> <li>・コミュニティに近い行政単位に人員が配備されているか</li> <li>・(不透明になりがちであるため、調停結果等を)定期的にモニタリングする体制は構築される予定であるか</li> </ul>			
活動内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(紛争終結後の場合)国づくりプロセスや公的な司法制度とコミュニティ調停制度の整合性はとれているか</li> <li>・調停活動の政治・社会的中立性や公平性が確保されるアプローチが採られているか</li> <li>・コミュニティ調停で紛争解決出来なかった場合、フォーマルなシステムにリファーする仕組みが確保され得るか</li> <li>・新たな制度を構築する場合、幅広いコンサルテーションを実施することになっているか。反対し得るステークホルダー(紛争解決を担ってきた伝統的リーダーなど)は把握されているか</li> </ul>			

別添 5 (1) : 無償資金協力案件の案件計画調書作成時の確認事項の例 (PNAチェックリスト)

1. 対象地域における紛争要因/不安定要因の例	
「2. 事業の背景と必要性 (1) 当該国における〇〇セクター/〇〇地域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け」にて記載する、紛争要因/不安定要因の例 (実際のケースに沿って、適切なものを抽出。PNAがあれば活用。)	
カテゴリー	紛争要因/不安定要因 (例)
土地・資源	複雑化した土地・資源をめぐる対立
経済・社会状況	経済的格差
	低い教育・保健指標と地域間/域内格差
	民族・宗教間対立
	地下経済
国内/域内のガバナンス	政府の機能不全
	法の支配の欠如
難民・IDP	帰還していない大多数の難民・IDPの存在
治安	武装勢力の存在
	小型武器の拡散
2. 「横断的事項」記載の確認項目選定	
「3. 事業概要 (6) 横断的事項において、紛争影響国における案件向けの確認項目を挙げる際、以下の表を見て検討。PNAが実施されていない場合も手持ちの情報からこの表を埋め、平和構築・復興支援室に協議	
確認項目	現地状況と確認要否の検討 (例)
<b>タイミングの妥当性</b> 平和構築の段階や政局・治安情勢及びその流動性との関係で、そのタイミングで事業を開始するのは妥当か？ ※平和構築の観点から「今実施する」ことそのものが重要な意味を持つ場合などは、「2. 事業の背景と必要性 (1)」において、期待しうる効果として記載。	和平合意の締結、武装解除式典の実施という和平プロセスの進展がある中で、平和の定着を後押しするために、地域住民への平和の配当を行う意義は高い。 (→このような場合はできるだけ2. (1) で記載。必ずしも「横断的事項」には残さなくても良い。)
<b>実施体制、C/Pの妥当性</b> 当該機関をC/Pや協力・実施機関とすることにより、政治・社会的ネガティブなインパクトはないか？不安定要因を助長するリスクはないか？	C/Pは複数の既往ODA実施実績もあり特段問題なし。ただし、実施体制の変更があり得るため、動向を注視する必要がある。一方で、運営維持機関と地域住民との関係性については協力準備調査にて確認する。 (→このような場合は、「横断的事項」で確認項目としておく。)
<b>事業内容の妥当性</b> 事業を実施することによって、不安定要因を助長する可能性はないか？不安定要因を縮小する可能性はあるか？	既存施設の補修・維持管理へ貢献する機材であり、不安定要因を助長する可能性はない。むしろ紛争影響地域の生活改善に貢献することから、治安改善等への貢献可能性が考えられる。 (→このような場合はできるだけ2. (1) で記載。必ずしも「横断的事項」には残さなくても良い。何らか不安定要因助長の懸念がある場合は「横断的事項」に残し、調査にて確認することとする。)
<b>裨益対象地域・受益者の妥当性</b> 当該地域・受益グループを選定することによって、不安定要因を助長するリスクはないか？不安定要因の縮小に貢献する可能性はあるか？	公共サービス提供が遅れている島嶼部も対象とすることで、政府と地方自治体や地域住民との間の信頼関係構築へ貢献する可能性が高い。本案件は幅広く裨益する事業であり、C/Pが地域住民に対して公平にサービスを提供するマニフェストであることは設置根拠となる法律で規定されている。ただし地元政治家等とつながりがある可能性もあり、地域住民・裨益者との関係性については協力準備調査にて確認する。 (→このような場合は、「横断的事項」で確認項目としておく。)
<b>法的・実質的土地所有権の状況</b>	本件は機材供与案件のため、土地取得は生じない。 (→施設・工事事業等では通常、確認が必要である。)
<b>人口の流動性</b> 対象地域から多数の難民・IDPが流出している場合、帰還の動向・見込み	一時的に域内避難民は増加したものの、掃討作戦の終了に従い帰還は進んでいる。協力準備調査にて人口の流動性について確認する。 (→このような場合は、「横断的事項」で確認項目としておく。)
※以下の2項目は、案件実施が現地の不安定要因及ぼす影響ではなく、案件側が蒙る影響にかかる確認項目。必要に応じ「横断的事項」に挙げる。	



<b>資機材の輸送</b> 通常留意点に加え、安全上ルートが確保できるか。	協力準備調査にて、より安全なルートを確認する。
<b>地雷・不発弾</b> 地雷・不発弾汚染のある地域ではないか、確認・除去を確実に 行うために必要な措置はなにか。	（地雷・不発弾被害の報告がある国/地域で実施する施設・工事案件で は）これらの除去あるいは除去確認が（実質的に）先方負担にて可能 か、困難な場合はどこの機関へ委託可能か、確認する。

※以下は、外部条件・前提条件が変わるリスクが高いと想定される地域での実施案件における確認

<b>3. 外部条件・前提条件が変わるリスク</b>		
	<b>シナリオ</b>	<b>本事業への影響</b>
<b>最も見込みの高いシナリオ：</b>		
<b>楽観的シナリオ：</b>		
<b>悲観的シナリオ：</b>		

別添5(2):

「PNAチェックリスト」で「確認すべき事項」が抽出された場合に調査する事項、また対策にかかる参考資料

確認項目	確認項目(詳細)	調査事項(例)	調査実施後の対策案(例)
実施体制、C/Pの妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ C/P機関の案件形成を行うための情報収集や意思決定プロセスに、政治・社会的バイアスがないか？</li> <li>➢ (特に局地紛争経験国である場合) 事業が中央政府と地方政府の関係に負の影響を与えないか？(例) 中央政府主導で地方政府の主体性が確保されていない等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 中央・地方のC/Pの特性(意思決定プロセス、政治・社会的背景等)</li> <li>✓ 中央と地方政府の関係性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C/P組織変更の検討</li> <li>・当初のC/Pに加えて、他の組織も関係機関として加える等実施体制の変更を検討</li> <li>・地方政府組織が意思決定・実施プロセスに関与する体制を検討</li> </ul>
事業内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事業を実施することで、対象国・地域の政治・社会上の不安定要因を助長するリスクはないか？</li> <li>➢ 事業計画の中に、過去又は現在の入植計画にかかる活動が含まれていないか？</li> <li>➢ 事業計画の中に、入植計画推進に関連する活動がないか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 対象地域(想定)の不安定要因と事業の関係</li> <li>✓ 対象地域(想定)における入植プランの有無</li> <li>✓ (ある場合) その内容、住民の評価、事業へのインパクト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不安定要因を助長しないような事業内容にする*1</li> <li>・先住民の土地、生活、文化が脅かされないよう環境社会配慮を適切に行う(伝統的土地所有のため証書がない、貨幣経済に対して脆弱等、特質を理解した上で必要な措置を柔軟に行う。附帯技プロの実施も検討)</li> </ul>
裨益対象地域・受益者の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事業が民族や宗教など紛争中の対立グループの関係に負のインパクトを及ぼさないか？(例) 事業対象地域が一部の民族に偏重、支援対象者が一部の民族に偏重</li> <li>➢ 事業が一部の政治勢力の支持基盤である地域に偏重していないか？(特に紛争中、政治的対立が顕在化した国・地域)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 対象地域(想定)における民族、宗教等グループの分布</li> <li>✓ 対象地域(想定)の政治的分布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初の対象地域では民族・宗教等に偏りがあり、一方のグループが利するために別のグループから不満が出る可能性がある場合には、対象地域の変更・追加を検討</li> <li>・政治的観点からバランスを取る必要がある場合には、対象地域の変更・追加を検討</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 紛争中又は緊張が続いている中で、対象地域の中に、軍や政府より強制的に用地が取得された地域(住民が強制移住された地域である可能性が高い)が含まれていないか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 対象地域(想定)における紛争中の経緯、強制用地取得の有無</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地を開発することで帰還すべき人々が国内避難民化・難民化する場合には、政府による補償を促すか、それが難しい場合には対象地の変更を検討</li> </ul>
法的・実質的土地所有権	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事業を実施することのより、既存の土地問題・土地紛争を悪化、又は新たな土地係争を助長させる可能性はないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 土地の法的・実質的所有権および居住権(長年の紛争でIDPが流出している場合は要留意)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(可能であれば)事前調査等で土地取得の在り方について先方政府に提示するとともに、土地取得プロセスをモニタリングする</li> <li>・想定される土地紛争について政府が適切に対処できる可能性が低い場合には対象地の変更を検討</li> </ul>
人口の流動性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 対象地域は、国内避難民・難民が流出した地域でないか？</li> <li>➢ (国内避難民・難民が流出した地域である場合) 事業計画において、対象地域の人口の流動性を視野に入れているか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ポテンシャル対象地域における人口流出/帰還の分布、紛争前の人口</li> <li>✓ 今後の帰還や再定住の見通し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後帰還してくる国内避難民・難民の規模を想定して事業計画を立案する</li> </ul>
資機材の輸送	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 資機材の輸送のための安全なルートが確保できるか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 輸送ルートの治安状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全なルートを確保する。</li> </ul>
地雷・不発弾	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 対象地域に地雷又は不発弾が埋設されているリスクはないか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地雷・不発弾の埋設・除去・実施機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地に地雷・不発弾が埋設されている可能性があれば、当該国内で活動する国際基準を満たす地雷対策機関に調査・除去を依頼(先方負担が原則、不可の場合は予め対策を検討。)</li> </ul>

↓以下は、現地契約を行う場合の確認項目。

現地契約業者の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 当該業者と事業実施することで、地域住民・受益者から反発・反感を生まないか？</li> <li>➢ 非合法組織との繋がりが強い業者ではないか？(レピュテーションリスク)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 地域住民・受益者との関係</li> <li>✓ 非合法組織との関係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民・受益者から反発・反感を買う可能性の高い業者の場合は変更を検討するか、高い技能を必要としない労働を地域住民が担うこととして利潤の分配を図る</li> <li>・非合法組織との繋がりが確認された場合には業者の変更を検討する(変更によって業者と対立を生まない方策を模索することにも留意)</li> </ul>
------------	---	---	--

↓以下は、外部条件・前提条件が変わるリスクが高いと予想される地域での実施案件における確認項目

外部条件・前提条件が変わるリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 政治・治安状況の不安定さや情勢変化により、事業の活動や成果に直接影響を与える可能性はないか？</li> <li>➢ 事業の活動や成果に直接影響を与えるリスクがある場合、それらの負の影響を緩和させるための方策はないか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 政治・治安情勢の見通し</li> <li>✓ 情勢変化による、想定される事業への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政治・治安情勢の変化による事業への影響を具体的に想定し、それに対応するための具体的方策を事前に検討し、先方政府と共有・合意する</li> </ul>
------------------	--	--	--

\*1 「紛争予防・平和の促進ハンドブック -PNAの実践-」別添3を参照

別添6：プロジェクトレベルPNAのフォーマット例（1）

不安定要因	①プロジェクトに影響を与えると考えられるが、プロジェクトで対応策を講じることはできない要因			対応策
	(例) 反政府勢力との和平交渉の停滞			継続してモニタリング
不安定要因	②ポジティブインパクト ③ネガティブインパクト ④負の影響	調査項目	調査上の留意点（手法、情報源を含む）	対応策
	(例) すぐ帰還できないIDPがいる可能性があり（身寄りが無いなど）、定住プロセスないしはコミュニティ再生プロセスから取り残される可能性	(例) 帰還パターンおよび定住の進捗確認 (例) 帰還・定住の阻害要因の分析	(例) 特別のニーズを抱えているIDPについては個別で聞き取りを実施	(例) 特別のニーズを抱えている人たちの帰還を促進する活動を実施
	(例) フォーマルの行政と伝統的統治体制が併存している	(例) フォーマルの行政と伝統的統治体制の現状	(例) 行政官のみならず、伝統的指導者からも聞き取りを行う	(例) 行政官のみならず、状況次第で伝統的指導者を巻き込むよう留意する
	(例) C/Pが職場にいない	(例) C/Pが現場に移る見込み		(例) IDPの帰還推進のためには、C/Pが果たす役割の重要性やC/Pが日々現場にすることが不可欠であることをC/Pに説明
安定要因	⑤安定要因の活用	調査項目		対応策（あれば）
	(例) 局地紛争であったため、当該国の行政制度は崩壊していない	(例) 行政の現状		(例) 既存の行政制度・組織を活用する

別添6：プロジェクトレベルPNAのフォーマット例（2）

	PNAの分析結果をプロジェクトのコンポーネントに反映する方策	他団員との共有
<p>プロジェクト (パイロット事業の実施、ガイドラインの策定)</p>	<p>【対象地域・コミュニティ・対象者】（例）特別のニーズを抱えている人たちが多いコミュニティを支援対象とする。</p>	<p>（例）総括およびパイロットプロジェクト計画管理専門家に対し、支援対象として含まれるべきコミュニティおよび人たちを指定する。</p>
	<p>【分野・活動】（例）C/Pを対象とした研修を実施することにより、本プロジェクトへのC/Pの関与を促す。</p>	<p>（例）総括及びパイロットプロジェクト計画管理専門家に対し、C/Pを対象とした研修案を提示する（地域開発計画など）。</p>
	<p>【実施プロセス】（例）社会的弱者がパイロット事業の便益を受けられるよう、計画プロセスにおいて住民組織関係者やソーシャルワーカーを含む幅広いステークホルダーとの間でコンサルテーションを重ねる。</p>	<p>（例）総括及びパイロットプロジェクト計画管理専門家に対し、コンサルテーションを行うべきステークホルダー（例：住民組織、ソーシャルワーカーなど）を特定する。</p>
	<p>【実施体制】（例）パイロット活動の選定や実施プロセスで住民間の問題が発生した場合は、行政官のみならず、伝統的指導者の意見も聞くようにする。</p>	<p>（例）総括及びパイロットプロジェクト計画管理団員に対して、パイロット事業の実施プロセスで住民の間で問題が発生した場合は、行政官のみならず伝統的指導者の意見も確認するよう提案する。</p>
	<p>【ガイドライン】 （例）社会的弱者への裨益、エンパワメントを考慮したデザインにする。 （例）地方行政に関する既存のガイドラインを活用し、同ガイドラインに対象地域特有の要素を補完する。</p>	<p>（例）生計向上/生活改善専門家に対し、寡婦を対象とした生計向上（例：自営の食品加工・レストラン運営等）のための短期訓練およびマイクロクレジットスキーム案等が盛り込まれるよう提案する。 （例）総括に対し、行政に関する既存のガイドラインをベースに対象地域特有のガイドラインを策定するよう提案するとともに、紛争予防配慮の観点から、補完すべき内容を提示する。</p>

## 別添 7 : 事業定期モニタリングシート例

### PROJECT MONITORING SHEET

#### 1-5 Changes of Risks and Actions for Mitigation

以下の点について、該当事項があれば記載する。

◆ 不安定要因と事業の実施プロセスの関係

政治や治安の不安定さから、プロジェクトがどのような影響を受けたか？ また、その際どういった対応がなされたか？

#### 1-9 Progress of Considerations on Gender Mainstreaming/ Peacebuilding/ Poverty Reduction

以下の点について、該当事項があれば記載する。

◆ 不安定要因へのインパクト

・事業を実施することによって、紛争要因/不安定要因を、直接的/間接的に、縮小するようなインパクトを与えたか？不安定要因の縮小に貢献できる方策はないか？

・事業を実施することによって、直接的/間接的に、紛争要因/不安定要因を助長するリスクはないか？意図しないネガティブなインパクトはなかったか？そうしたリスクがある場合、回避するための対策はとられているか？リスクが表面化しそうになった場合、どういった対策がとられたか？

◆ 安定要因の活用

・安定要因を事業で活用できる方策はないか？

## 別添 8 : 事業完了報告書例

事業完了報告書の作成にあたっては、以下の点に留意して記載する。

### II. Results of the Project

#### 4-2 Results of Considerations on Gender Mainstreaming/ Peacebuilding/ Poverty Reduction

- ・ 事業を実施することによって、紛争要因/不安定要因に対してポジティブな影響を与えた場合、その貢献要因及び教訓とは？（効果発現の要因と教訓のうち、紛争影響国において特に重要な要因）
- ・ 事業実施段階で、紛争要因/不安定要因に負の影響を与えないために講じられた工夫・方策および教訓とは？（効果発現の要因と教訓のうち、紛争影響国において特に重要な要因）

### III. Results of Joint Review

#### 1. Results of Review based on DAC Evaluation Criteria

- ・ 紛争影響国での事業評価においては、当該国・地域の不安定要因・安定要因へのポジティブ・ネガティブの影響を検証すること（意図せずに事業が不安定要因を助長していないか、事業の対象地域の不安定要因の縮小、安定要因の拡大に貢献したか）という点と、状況の不安定さや変化から事業がどのような影響を受けて、どのような困難に直面したのか、成果の達成度に影響があったか、どういった対応が成されてきたか、という点について検証することが重要である。
- ・ 平和構築の観点からは、具体的には以下の点について、該当事項があれば記載する。なお、上位目標が平和構築の要素を有している場合はインパクトで見ることとし、プロジェクト目標が平和構築の要素を有している場合は有効性で見ることとする。

#### ◆ 妥当性

##### タイミング

- ・ 平和構築の段階及び現地情勢との関係で、そのタイミングで事業を開始するのは妥当であったか？

##### 活動内容

- ・ （平和構築を目標とする場合）事業の活動内容は、紛争要因/不安定要因の縮小に貢献するデザインになっていたか？

### 地域・受益グループの選定

- ・ 当該地域・受益グループを選定することによって、紛争要因/不安定要因の縮小に貢献するデザインになっていたか？不安定要因を助長するようなデザインになっていなかったか？

### 実施体制

- ・ 当該機関をカウンターパートや実施・協力機関とすることにより、政治・社会的な負のインプリケーションを生むデザインになっていなかったか？

#### ◆ 有効性（リスク管理チェックリストへの記載内容も参考とする）

##### 事業の実施プロセスにおけるリスク

- ・ 治安の悪化や情勢変化により、プロジェクト目標の達成度に影響があったか？/その場合どういった対策がとられたか？

#### ◆ 効率性（リスク管理チェックリストへの記載内容も参考とする）

##### 事業の実施プロセスにおけるリスク

- ・ 治安の悪化や情勢変化により、成果の達成度に影響があったか？その場合、どういった対策がとられたか？

### コスト等

- ・ 政治や治安の不安定さから、事業が受ける影響（困難さ・非効率性、コスト高等）の大きさはどの程度だったか？そのような影響は、避けられないものだったか？

#### ◆ インパクト

##### 紛争要因/不安定要因、安定要因へのポジティブ・ネガティブインパクト

- ・ 事業を実施することによって、紛争要因/不安定要因に対し、ポジティブなインパクトを与えたか？その場合、どういったインパクトを生み出したか？
- ・ 事業を実施することによって、意図しないネガティブなインパクトはなかったか？そうしたリスクが有った場合、どの様な対策がとられたか？
- ・ 事業を実施することによって、安定要因に対し、ポジティブなインパクトを与えたか？その場合、どういったインパクトを生み出したか？

#### ◆ 持続性

##### 事業の実施プロセスにおけるリスク

- ・ 治安の悪化や情勢変化により、持続性に影響があったか？事業への影響を減

らすための方策

注：以下記載事例は和文ですが、Completion Reportには英文で記載して下さい。

#### 記載事例①

#### ルワンダ国 「障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト」 (技術協力プロジェクト)

## II. Results of the Project

### 4-2 Results of Considerations on Gender Mainstreaming/ Peacebuilding/ Poverty Reduction

・本プロジェクトにおいては、動員解除された後に、除隊兵士に対し迅速かつ目に見える形で支援したこと、出自の異なる兵士相互の間の微妙な関係や除隊兵士と市民の間の緊張関係に十分注意したこと、技能訓練を実施中から組合の組織化を始めたことが、プロジェクトの効果発現に特に貢献した。

・本プロジェクトにおいては、直接受益者（訓練生）の選定プロセスにおいて、元国軍兵士、元旧政府軍兵士、元民兵のバランスに配慮を行った。ルワンダのようにDDRが様々な武装グループからの元戦闘員を含む場合には、支援がこれらの異なるグループに対する支援バランスを考慮すれば、プロジェクトがグループ間の和解促進の機会を提供することにもつながる。

・技能訓練を迅速に開始するため、また、DDRは暫定的な活動なので、技能訓練提供機関の活動の持続性の観点からも、現地の既存の技能訓練提供機関を活用することが、新たに元戦闘員のためのセンターを設置するよりも適切であった。また、障害者への技能訓練を、彼らが居住する地域で実施したことは、通学の点のみならず、技能訓練終了後の就職や協同組合を立ち上げる際にも効率的であり、また、技能訓練提供機関が卒業生のモニタリングも行いやすいうえ、地元のコミュニティへの社会復帰の観点からも効率的であった。

・紛争後復興国においては、一般の障害者に関するデータや支援体制・資金が整備されていない場合が多く、そのような状況で障害者支援の協力を実施することは容易ではない。本プロジェクトのようにまずはデータが把握されており、支援環境が一定程度整っている障害を持つ除隊兵士をエントリーポイントとして協力を開始し、そのノウハウやネットワークを一般の障害者支援にも活用するというアプローチは適切であった。

・緊急に対応することが往々にして求められる平和構築・DDRの要素が強い本プロジェクトにおいては、プロジェクトの形成・計画、特にPDMの策定に時間をかけることは困難であった。その結果、特に、プロジェクト目標をプロジェクト実施後に変更することとなり、同目標の指標についても十分な検討が行わ



れないままとなってしまった。

### III. Results of Joint Review

#### 1. Results of Review based on DAC Evaluation Criteria \* 平和構築関連のみ 抜粋

##### ◆ 妥当性

武装解除、動員解除、そして除隊兵士の社会復帰を効果的に実施するためには、プロジェクトを実施するタイミングが決定的に重要であるが、本プロジェクトは、ルワンダの動員解除プロセスに沿って実施されており、そのタイミングは概ね妥当であったと考えられる。また、プロジェクト実施機関となる STC を選定する際に、地理的配分とセンターのキャパシティを考慮に入れたことも、ある特定の地域が特定の武装グループと強い関連を持つことから大変重要であった。

##### ◆ インパクト

障害を持つ除隊兵士が STC で学んだことで、代表、研修指導員、そして一般研修員が、障害を持つ除隊兵士であっても、技能を身につけ働くことができることを認識し、障害を持つ除隊兵士を温かく迎えるようになるといった変化が見られている。

#### 記載事例②

ネパール国 「コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト)

### II. Results of the Project

#### 4-2 Results of Considerations on Gender Mainstreaming/ Peacebuilding/ Poverty Reduction

・本プロジェクトでは、対象村落の民族構成等の属性を把握しきめ細かなコンサルティングを実施した上で、社会的包摂やジェンダーの視点に配慮した選考基準で調停人を選び、主にアジア財団が推進し双方の合意形成を重視する非公開の調停方法を採用した。先行する他ドナーや NGO の経験をふまえつつ、新たに行政サービスの一環として計画・導入されたコミュニティ調停は、効果発現やプラスのインパクトの発現の大きな貢献要因になった。対象 2 郡の村落での業務経験や知見が豊富なプロジェクトスタッフの配置は、社会・文化が異なる対象 2 郡でのコミュニティ調停活動の円滑な実施に貢献した。

・本プロジェクト対象地域であるシンズリ郡では、特に 1 年次、政党間の対立および各政党傘下の政権組織間の対立が激化していた状況であった。マホタリ郡においては、武装集団の活動、汚職疑惑を巡る郡開発行政官や村落に行政官に対する脅迫および頻繁な官庁閉鎖が活動実施の妨げになった。こうした状況に対し、本プロジェクトでは、国・対象地域の政治・治安情勢の分析を定期的に行うとともに、専門家チームと C/P やプロジェクトスタッフ、その他関係者との間で、コミュニケーションが様々な方法で密にとられたことにより、不安定な政治・社会状況で起こる課題に的確に対処し、ネパールで初めて地方自治体のコミュニティ調停サービスを円滑に提供することに貢献した。なおシンズリ郡において、指導員の選定に不満を持つ政党がプロジェクト活動を妨害すると脅迫する事態が発生した。対応を誤ればコミュニティに負のインパクトを及ぼしプロジェクト活動を阻害する可能性があったが、プロジェクト側が主要ステークホルダーとのコンサルテーションを繰り返す等きめ細かに対応したことにより、負の影響は顕在化しなかった。

### III. Results of Joint Review

#### 1. Results of Review based on DAC Evaluation Criteria \* 平和構築関連のみ 抜粋

##### ◆ 妥当性

・地方議会選挙が実施された場合に備えて、MoFALD はコミュニティの人材を活用し地方自治体を通じた調停制度を構築したい意向を持っていた。終了時評価時点では、同省は地方開発には社会的な安定や平和が必要でその手段としてコミュニティ調停制度を認識しており、同省のニーズに合致した本プロジェクトの必要性は高い。また、現在のネパールは、選挙未実施のため地方議会がなく、村落住民にとって公的な司法制度へのアクセスは限られているため、コミュニティレベルでの紛争管理能力の強化、調停制度の導入は住民のニーズに合致し、プロジェクト実施のタイミングとしても適切だった。

・対象郡や対象 VDC の選定、郡指導員の選考、調停人の選考は、それぞれベースライン調査結果や関係者との協議に基づき、選考基準を設けて全般的に適切に行われた。調停人の選考基準は、ジェンダー平等や社会的包摂の視点が組み込まれていた点を高く評価した。一方で、各ワードから選考基準に基づいて調停人を 3 人選考するという極めてきめ細かなアプローチが求められる活動であり、VDC ではなくワードレベルのオリエンテーションを実施したほうが、より効果的だったのではないかと評価した。

・地方自治法では、地方自治体に民事解決の裁定権限が与えられている。また

2011年5月に国会で承認された調停法では、コミュニティ調停が紛争解決手段として法的に認められており、地方自治体であるVDCでのコミュニティ調停制度の導入を行う本プロジェクトはこれらの法律との整合性は高い。

◆ 有効性

- ・ ①公的な司法制度にアクセスできない村落住民、特に女性やダリット<sup>1</sup>など開発から排除されてきたグループが、対話を通じた紛争解決サービスを無料で受けられるようになり、幅広い住民の紛争解決手段へのアクセスが改善された、②従来の村での争議解決法と異なり、コミュニティ調停では当事者の話し合いと双方の合意形成（Win-Winの状態）に重きが置かれるため、争議人同士の信頼醸成や人間関係修復に役立っている、③ジェンダー平等や社会的包摂の視点も配慮して選ばれた調停人は、知識や技術の習得のみならず自信や自尊心を高めた、④異なる社会階層出身の人々が同等な立場で研修を受講し、協働で調停を行うという前例の無い活動を通じて、各々のカースト・民族を超えた共通のアイデンティティや協力関係を形成しつつある、⑤コミュニティ調停センター設立により紛争を起こしてはならないという村落内の共通意識が創出されつつある、⑥VDC内にCMCを設置し、VDC補佐官が同センターの調整役を務め、一部VDCでは予算も計上されたため、コミュニティ調停がVDCの行政サービスの一環として住民に認識されつつある、⑦MoFALDがコミュニティ調停をLGCDP IIで全国展開することを決めた一が挙げられる。
- ・ とりわけ、①②③④は新生ネパールの課題である包摂的社会形成において重要な変化である。さらに⑦はプロジェクトの特筆すべき成果である。他のドナーやNGOのコミュニティ調停と異なり、本プロジェクトでは同省をC/Pとし、地方自治体である郡開発委員会（DDC）とVDCを通じて初めて実施しており、VDCを窓口に関調停人が無償ボランティアで争議解決するサービスが、地方開発の前提である地方社会の安定や平和に寄与するものと認識され、LGCDP IIに組み込まれることになった。

◆ インパクト

- ・ ①コミュニティ調停導入により住民・コミュニティ間のトラブルの減少、②調停人たちのイニシアティブによる月例会議の実施や自主的な組合発足、グループ貯金の開始、③シンズリ郡トレーナーがLGCDPのコミュニティモビライザーに対してコミュニティ調停に関するオリエンテーションを実

---

<sup>1</sup> ネパールの低カースト、不可触民を指す。

施、また内務省コミュニティーサービスセンターからのコミュニティー調停に関する研修依頼、④ LGCDP II 戦略実施計画のコミュニティー調停の指標にプロジェクトの考えが反映—など正のインパクトが確認されている。

- ・ さらに本プロジェクトを通じて、対象 VDC の住民やコミュニティーが抱えている土地・財産争いや名誉棄損、金銭貸借、農作物等の損害や水利用を巡る争いなどの紛争を実際に解決し、住民間の信頼醸成に貢献したことは、長期的に見れば、住民あるいはコミュニティー間の紛争の拡大回避および将来の紛争予防に貢献している。

別添 9 : 住民と政府の関係変化を測る指標と質問事項

指標リスト

I. 政府とコミュニティの間関係変化を測る指標

\* Local government:市役所、州・県・郡政府を含む。

大分類	小分類		指標
1. 地方政府の能力強化	1-1 行政官の意識の変化	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>Core project counterpart personnel of the local government realize that function of the local government to conduct development planning and implementation of the development plans are enhanced compared to before the Project started</li> <li>Positive changes in performance of local government officers at grass-root level are observed</li> <li>Level of recognition of core project counterparts of the local governments (specifying positions and layers of government) has increased as to the importance of accountability and inclusiveness in planning and implementation, in comparison to the one at the commencement of the Project.</li> <li>At least X% of xx department/ministry and community groups members understand contents of the planning manual</li> </ul>
	1-2 地方政府の行動の変化	1-2-1 特定の領域	<p>①客観性と透明性の高い計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Development Plans are formulated based on the data and prioritization process by local governments in X Regions</li> <li>Projects in the Development Plans are implemented upon public consultation in X Regions</li> <li>Databases are used each year for the elaboration of the Development Plans in X local governments</li> <li>Project sites under the Development Plans are selected based on the clear criteria during the planning</li> <li>Project outline and selection criteria of the target sites is introduced to people.</li> </ul> <p>②政府と住民間のコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>People have chance to express their opinions to be taken into consideration for planning and implementing of the public services</li> <li>Frequency of visits and activities (e.g. monitoring of activities by water committees) by local government officers increased.</li> </ul> <p>③政府と住民間の協働によるサービス提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Public facilities (ex. primary schools, rural water supply facilities) are managed and maintained in collaboration with community-based organizations and local governments in X Regions.</li> <li>At least one collaborative organization (local government and community representatives) is established by the X local government Offices outside of the pilot projects during the Project period</li> <li>A total of xx% of community-based organizations established by the project are transformed into associations officially recognized by the local governments.</li> </ul> <p>④脆弱層、周縁化されたグループの包摂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Socially vulnerable people (e.g. female headed households and minorities) are involved more in community development activities compared to before the Project started.</li> <li>X % of participants in the women and youth training who are considered as socially vulnerable person affected by the conflict is secured.</li> <li>X % of the community organizations (ex. water committees, health committees) in which representation of different community groups (agricultural farmers, livestock farmers, women, IDP) is secured *Representation of IDP shall be required in case the population of IDP is more than 10% of the population of the community.</li> </ul>
		1-2-2 全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>X % of the training participants whose behavior change is confirmed by Third-person evaluation / Self-evaluation</li> <li>Community improvement plans in target communities are revised and/or utilized according to the Planning and Implementation manuals.</li> <li>The TORs of the responsible departments and job descriptions of the local government officers in charge of formulating development plans are prepared.</li> <li>Regulation(s) for evidence-based planning in formulating Development Plans and the establishment and monitoring of collaborative organization (local government and community representatives) or associations in accordance with the xx methodologies are enacted in X local governments.</li> </ul>
2. 住民の評価・満足度の段階的向上	2-1 特定の領域	—	<p>①客観性と透明性の高い計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>More than X% of representatives of the residents realize that feedback from Local Governments is improved compared to before the Project started.</li> <li>X% of residents (representatives of residents) where the Project is implemented realize that participatory development planning by local governments benefit communities</li> </ul> <p>②政府と住民間のコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Satisfaction rate of the residents in the target areas on information disclosure by the local government office is increased after the pilot projects have ended.</li> <li>More than X % of people feel that local governments listen to the voices of community in X Regions</li> </ul> <p>③政府と住民間の協働によるサービス提供</p> <p>④脆弱層、周縁化されたグループの包摂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Satisfaction of Agricultural Farmers, Livestock Farmers, Head of Household by Woman, IDP towards public serviced provided by local government is improved.</li> </ul>
	2-2 公共サービス全般		<p>政府のパフォーマンスの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>More than X % of the residents/community representatives interviewed realize that performance of local governments is improved where the project is implemented.</li> <li>More than X% of the interviewed recognize that Local Governments' planning process and implementation of development projects are more inclusive and accountable than before.</li> </ul>

大分類	小分類	指標
		<ul style="list-style-type: none"> <li>Visibility of the xx ministry/department, local committees, and community groups is increased concerning community improvement activities through planning and implementation of the pilot projects compared to before starting of the Project.</li> <li>More than X % of people realize that local governments undertake fair development activities in X Regions/Districts/Municipalities</li> <li>More than X % of people realize that local governments disclose information to the residents in X Regions/Districts/Municipalities</li> <li>People in communities where the Project works realize that development planning and implementation of development plan by local governments benefit communities.</li> <li>X% of survey respondents perceive performance of the trained local government officers at grass-root level improved after their participation in the training developed by the project</li> </ul> <p><b>公共サービスに関する満足度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>More than x % of residents interviewed are satisfied concerning planning/implementation of projects by xx governments.</li> <li>More than X % of people in the target regions are satisfied with public services in X Region.</li> <li>Satisfaction rate of training participants concerning trainings provided by public training institutes continue to exceed 4 out of 5</li> </ul>
3. 地方政府と住民の信頼関係の構築・維持	3-1 地方政府による改善された行動の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>Each local government office continues to implement at least 2 projects per year utilising the Project methodologies in the target municipalities/districts/regions</li> <li>Each local government office continues working with successor associations to maintain collaboration with community.</li> <li>X communities in the XX regions prepared community improvement plans according to the developed planning manual.</li> <li>Under the monitoring of District Local Governments, X% of Lower Local Governments continuously utilize planning tools (Scoring) and Provide Feedback.</li> <li>Under the supervision of District Local Governments, X% of Lower Local Governments continue to utilize 4 Forms in community livelihood activities.</li> </ul>
	3-2 住民の満足度の維持・更なる向上	<p>3-2-1 パフォーマンスの評価・満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記 2-2 の指標参照（案件の建付け次第で 2-2 で記載されている指標を使用するか、2-2 で記載されている指標を評価・満足度の維持を測定するための指標に微調整の上適用するか、2-2 で記載されている指標の対象地域を上げた上で適用するなどが考えられる）</li> </ul>
	3-2-2 政府と住民の関係に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>X% of community (representatives of the residents) where the Project was implemented feels relationships with local government is good.</li> <li>Public trust*of the local government from the people at the pilot project sites is maintained *Trust is measured by relationship, fairness, inclusiveness and communication</li> <li>✓ Average score of community representatives (who confirmed) improvement of relationship between state government and community is more than 3 out of 4.</li> <li>✓ Average score of community representatives (who confirmed consideration of) fairness and inclusiveness of public service is more than 3 out of 4.</li> <li>✓ Average score of community representatives - (Who confirmed improvement of) communication between state ministries and community is more than 3 out of 4.</li> </ul>

## II. コミュニティ間の関係変化を測る指標

分類	指標
1. 関係構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>The number and types of collaborative activities/events among the residents are increased in the target areas.</li> <li>The number of residents who feel that relations with other residents in the pilot project areas are cohesive is increased after the pilot projects have ended.</li> <li>X% of communities (Group chairpersons) where the Project is implemented feels cohesion among community members.</li> </ul>
2. 関係維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>The number of residents who feel that their relations with other residents in the target areas are cohesive is increased in 2024 compared with the numbers in the baseline surveys</li> </ul>

## 指標と質問事項

### 1. 政府とコミュニティの関係変化を測る指標

\* Local government:市役所、州・県・郡政府を含む。

大分類	小分類	指標	質問事項
1. 地方 政府の能 力強化	1-1 行政官 の意識の変 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Core project counterpart personnel of the local government realize that function of the local government to conduct development planning and implementation of the development plans are enhanced compared to before the Project started</li> <li>・ Positive changes in performance of local government officers at grass-root level are observed</li> <li>・ Level of recognition of core project counterparts of the local governments (specifying positions and layers of government) has increased as to the importance of accountability and inclusiveness in planning and implementation, in comparison to the one at the commencement of the Project.</li> <li>・ At least X% of xx department/ministry and community groups members understand contents of the planning manual</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県の開発計画づくりと開発計画実施にかかる機能についての県政府レベルの主要 CP の認識のプロジェクト前後の比較</li> <li>・ Regarding planning and implementing community-led development activities, what capacities (knowledge, skills, experiences, and knowhow) have you gained or improved under the Project? Please describe major three capacities.</li> <li>・ How do you evaluate the level of your capacities mentioned above before and after involvement of the Project? Please describe the reasons for each self-assessment. (具体的な技能や知見毎に自己評価)</li> <li>・ Has the Project brought about any changes in capacity of your Local Governments as to planning and implementing community-led development activities? If there are any significant changes in comparison with the pre-project phase, please describe below.</li> <li>・ To what extent has capacity of local government for planning and implementation of inclusive and accountable community development in xx Regions been strengthened by the Project? If there are any good practices or examples of the above, please describe below.</li> <li>・ In order to contribute to strengthen the capacity of local government for planning and implementation of inclusive and accountable community development, what should the Project strive to do during the remaining period of the Project?</li> <li>○ 研修参加者への調査項目</li> <li>・ Have you had any feedbacks about change of your working attitude?</li> <li>・ Have you had any achievement contributed by learning in the training? (具体的な例を提示)</li> <li>・ What kinds of improvement in your communication with communities?</li> <li>・ What kinds of changes do you have in the way to organize meeting?</li> <li>・ What kind of changes do you have in supporting communities for applying for assistance?</li> <li>・ Were there any changes in conducting meetings with communities?</li> <li>・ What kinds of improvement do you have to provide fair and effective services?</li> <li>・ Were there any improvements in the way to grasp needs of community development?</li> <li>・ Were there any improvements in getting progress /problem of development activity/project?</li> <li>・ Were there any improvements do you have in supporting community for their livelihood development?</li> <li>○ 研修参加者の上司への調査項目</li> <li>・ Have you found any improvement in the ex-participants' work performance?</li> <li>・ What kinds of improvement found with the ex-participants? (選択制)</li> <li>・ What was/were the achievement? (選択制)</li> <li>○ C/P 本人 (地方行政官)</li> <li>・ How do you think the involvement in the project has changed your performance and behavior? What did you learn from your activities under the Project?</li> <li>・ I'm willing to provide public services which do not worsen the relationship between conflicted ethnic groups, tribes and other groups. (プロジェクト開始前後で比較)</li> <li>・ I feel disappointed when I notice that public service is provided unfairly and unequally for ethnic groups, tribes, and other groups.(同上)</li> <li>・ Considering the involvement of conflict affected groups into project activity is necessary. (同上)</li> <li>○ C/P 本人 (中央政府の行政官)</li> <li>・ Do you encourage the local government to consider more fairness and inclusiveness in public service provision?</li> <li>○ C/P の上司 (地方政府)</li> </ul>

大分類	小分類	指標	質問事項
			<ul style="list-style-type: none"> <li>In implementation of activities, do your staff (who took training) consider more fairness and inclusiveness compared with 3 years' ago?</li> <li>○ C/P の上司（中央政府）</li> <li>Do your staff (who took xxx training) encourage the local government to consider more fairness and inclusiveness in public service provision?</li> </ul>
	1-2 地方 政府の行動の 変化	<p><b>①客観性と透明性の高い計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Development Plans are formulated based on the data and prioritization process by local governments in X Regions</li> <li>Projects in the Development Plans are implemented upon public consultation in X Regions</li> <li>Databases are used each year for the elaboration of the Development Plans in X local governments</li> <li>Project sites under the Development Plans are selected based on the clear criteria during the planning</li> <li>Project outline and selection criteria of the target sites is introduced to people.</li> </ul> <p><b>②政府と住民間のコミュニケーション</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>People have chance to express their opinions to be taken into consideration for planning and implementing of the public services</li> <li>Frequency of visits and activities (specify activity) by local government officers increased.</li> </ul> <p><b>③政府と住民間の協働によるサービス提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Public facilities (ex. primary schools, rural water supply facilities) are managed and maintained in collaboration with community-based organizations and local governments in X Regions.</li> <li>At least one collaborative organization (local government and community representatives) is established by the X local government Offices outside of the pilot projects during the Project period</li> <li>A total of xx% of community-based organizations established by the project are transformed into associations officially recognized by the local governments.</li> </ul> <p><b>④脆弱層、周縁化されたグループの包摂</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Socially vulnerable people (e.g. female headed households and minorities) are involved more in community development activities compared to before the Project started.</li> <li>X % of participants in the women and youth training who are considered as socially vulnerable person affected by the conflict is secured.</li> <li>X % of the community organizations (ex. water committees, health committees) in which representation of different community groups (agricultural farmers, livestock farmers, women, IDP) is secured.</li> </ul> <p>*Representation of IDP shall be required in case the population of IDP is more than 10% of the population of the community.</p>	<p>*客観的な確認方法（計画が策定されたかどうか等）以外で、行政官へのヒアリング（中央／地方政府、本人／同僚・上司）のうち住民との関係に関わるものを抜粋</p> <p>&lt;①客観性と透明性の高い計画&gt;</p> <p>&lt;②政府と住民間のコミュニケーション&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Do you explain more local government's activities to the public compared with 3 years' ago?（本人、地方政府）</li> <li>Do you open more information on Government's activities to the public compared with 3 years ago?（本人、中央政府）</li> <li>Do your staff (who took xx training) open more information on Government's activities to the public compared with 3 years ago?（上司、中央政府）</li> <li>公共放送や公共スペースでの掲示などを通して、職業訓練生の募集を告知しているか。親族や私的繋がりのある人だけに告知していないか。</li> </ul> <p>&lt;③政府と住民間の協働によるサービス提供&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協働を実現する上で必要な住民側（例：保健委員会、水委員会, association）の公共サービス維持管理に関する知識・ナレッジ・キャパシティは向上されたか。（YES の場合、what kind of knowledge, skills and capacity?）</li> <li>州保健省/水公社が定期的にコミュニティ・リーダーや保健委員会/水委員会のメンバーと会い、保健委員会/水委員会で話し合われた内容を確認しているか。</li> <li>対応が可能と思われる保健委員会/水委員会で話し合われたニーズや改善点について、州保健省/水公社が改善策を施したか。</li> <li>保健活動/ウォーターヤードに関するトラブルが発生した際、コミュニティ・リーダー、保健委員会/水委員会ともに解決策を実施したか。（回答は3択：Yes/No/Not Available）</li> <li>州保健省/水公社は近年発生した保健活動/ウォーターヤードに関連するトラブルについて、コミュニティ・リーダーや保健委員会/水委員会と対策を準備しているか。（回答は3択：Yes/No/Not Available）</li> </ul> <p>&lt;④脆弱層、周縁化されたグループの包摂&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紛争の影響を受けたり、社会的弱者である訓練生が自立した生活に必要な能力を獲得できるように訓練が計画されているか（非識字者への識字指導、学校教育が少ない者へのコミュニケーション指導や、Life skill 指導など）。</li> <li>特定のグループに対してのみ保健教育が実施されていないか。</li> <li>-特定のグループのみ保健施設を利用していないか</li> <li>-保健教育や保健施設利用が阻害されているグループはいないか。</li> <li>-季節的に訪れる遊牧民や IDPs、近隣のコミュニティ住民などが保健施設受診を希望した際に適切に受</li> </ul>



大分類	小分類	指標	質問事項
		<b>1-2-2 全般</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>X % of the training participants whose behavior change is confirmed by Third-person evaluation / Self-evaluation</li> <li>Community improvement plans in target communities are revised and/or utilized according to the Planning and Implementation manuals.</li> <li>The TORs of the responsible departments and job descriptions of the local government officers in charge of formulating development plans are prepared.</li> <li>Regulation(s) for evidence-based planning in formulating Development Plans and the establishment and monitoring of collaborative organization (local government and community representatives) or associations in accordance with the xx methodologies are enacted in X local governments.</li> </ul>	<p>け入れているか。</p> <p>-保健施設やコミュニティ中心から離れているグループに対して、定期的に保健教育や保健活動が計画されているか。(回答は3択: Yes/No/Not Available)</p> <p>-紛争影響者や社会的弱者グループが保健施設を利用するとき、医療費の補助や薬の無料配布など、決められたルールに則って支援をしているか。</p> <p>&lt;全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職業訓練生選定時、家族や知り合いなどを優先的に選出しないようにしているか(選定時に各組合と確認)。</li> </ul>
2. 住民の評価	2-1 特定の領域	<p><b>①客観性と透明性の高い計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>More than X% of representatives of the residents realize that feedback from Local Governments is improved compared to before the Project started.</li> <li>X% of residents (representatives of residents) where the Project is implemented realize that participatory development planning by local governments benefit communities</li> </ul> <p><b>②政府と住民間のコミュニケーション</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Satisfaction rate of the residents in the target areas on information disclosure by the local government office is increased after the pilot projects have ended.</li> <li>More than X % of representatives of the residents realize that access to information related to local government is enhanced compared to before the Project started.</li> <li>More than X % of people feel that local governments listen to the voices of community in X Regions</li> </ul> <p><b>③政府と住民間の協働によるサービス提供</b></p> <p><b>④脆弱層、周縁化されたグループの包摂</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Satisfaction of Agricultural Farmers, Livestock Farmers, Head of Household by Woman, IDP towards public serviced provided by local government is improved.</li> </ul>	<p>&lt;①客観性と透明性の高い計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Do you know anything about plans of local government office? (e.g. three years development plan of the commune)</li> <li>Did your community receive feedback on the village priorities? If yes, were you satisfied with the feedback? If not satisfied, why? (選択制) Has feedback from the sub-county/parish improved in the last 3 years?</li> <li>Do you think you have a chance to express your opinions to local government at planning stage of the public service through town meetings, site visits, etc.? (1. Yes, 2. No)</li> <li>Do you think you have a chance to express your opinions to xx ministry at planning stage of their health service through town meetings, site visits, etc.? (1. Yes, 2. No)</li> </ul> <p>&lt;②政府と住民間のコミュニケーション&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Do you think you have a chance to express your opinions to local government at implementing stage of the public service through town meetings, site visits, etc.? (1. Yes, 2. No)</li> <li>Do you think you have a chance to express your opinions to xx ministry at implementing stage of the public service through town meetings, site visits, etc.?(1. Yes, 2. No)</li> <li>Do you think communication between the village and the local government was improved, comparing the condition before the year XXXX and the present? (選択制)</li> <li>Do you agree that the local government gives out information and undertakes sustainable development activities?</li> <li>Do you agree with the fact that local government communicate information and undertake equitable development activities?</li> <li>How frequently did officials of the local government visit the village in the past year? (選択制)</li> <li>Do you think the local governments respects the voices of the residents?</li> <li>Compared with 3 years ago, do you think local government explains more about their plan and achievement to the public? (1. Strongly disagree, 2. Disagree, 3. Agree, 4. Strongly agree)</li> <li>Compared with 3 years ago, do you think you can receive more responses from local government officers after expressing community's requests? (1. Strongly disagree, 2. Disagree, 3. Agree, 4. Strongly agree)</li> <li>Compared with 3 years ago, do you think communication between your community and xx ministry/department increased by site visits?(1. Yes, 2. No. If Yes, what kind of good influence did you find?)</li> </ul> <p>&lt;③行政と住民間の協働によるサービス提供&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Do you think knowledge, skills, and capacity of community organizations to collaborate with local government and to maintain public services have enhanced? (YES の場合、what kind of knowledge, skills and capacity?)</li> </ul> <p>&lt;④脆弱層、周縁化されたグループの包摂&gt;</p>

大分類	小分類	指標	質問事項
			<ul style="list-style-type: none"> <li>Do you think all the residents, including minority and vulnerable people, can access to the public services provided by the local government office? (Inclusiveness)</li> <li>Do you feel socially vulnerable people (elderly, disabled, orphan, IDP, and widow etc.) are receiving health/water services in the same way as ordinary people in the community?</li> <li>Compared with 3 years ago, do you think local government provides the service to reach more vulnerable people? (1. Strongly disagree, 2. Disagree, 3. Agree, 4. Strongly agree)</li> </ul>
	2-2 公共サービス全般	<p><b>政府のパフォーマンスの評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>More than X% of the residents/community representatives interviewed realize that performance of local governments is improved where the project is implemented.</li> <li>More than X% of the interviewed recognize that Local Governments' planning process and implementation of development projects are more inclusive and accountable than before.</li> <li>Visibility of the xx ministry/department, local committees, and community groups is increased concerning community improvement activities through planning and implementation of the pilot projects compared to before starting of the Project.</li> <li>More than X% of people realize that local governments undertake fair development activities in X Regions/Districts/Municipalities</li> <li>More than X% of people realize that local governments disclose information to the residents in X Regions/Districts/Municipalities</li> <li>People in communities where the Project works realize that development planning and implementation of development plan by local governments benefit communities.</li> <li>X% of survey respondents perceive performance of the trained local government officers at grass-root level improved after their participation in the training developed by the project</li> </ul> <p><b>公共サービスに関する満足度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>More than x% of residents interviewed are satisfied concerning planning/implementation of projects by xx governments.</li> <li>More than X% of people in the target regions are satisfied with public services in X Region.</li> <li>Satisfaction rate of training participants concerning trainings provided by public training institutes continue to exceed 4 out of 5</li> </ul>	<p><b>&lt;政府のパフォーマンスに関する評価&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Do you think the service of local government improved comparing before the year xxx and the present? (選択制)</li> <li>Do you think xx ministry provides appropriate water/health services to the community? <ul style="list-style-type: none"> <li>Ex) Do you think water supply volume is improved in comparison with before water yard rehabilitation? (1. Yes, 2 No, Why?)</li> <li>Ex) Do you think condition of the O&amp;M (Operation and Maintenance) is improves in comparison with before water yard rehabilitation? (1. Yes, 2 No, Why?)</li> <li>Ex) Do you think sanitary environment around water yards is improved in comparison with before rehabilitation? (1. Yes, 2 No, Why?)</li> </ul> </li> <li>What is your assessment about the performance of the indicated institute towards the development and improvement of the camp?</li> <li>Evaluation of presence of active institutions <ul style="list-style-type: none"> <li>-Name of active organization in the camp (C/P 含み選択制)</li> <li>-Do you know of the existence of the indicated institute inside the camp?</li> </ul> </li> <li>Do you think the local government understands the needs of the village? (選択制)</li> <li>Do you think everyone, regardless of IDPs, Agricultural Farmers, Livestock Farmers, Head of Household by Women or tribes, is able to use water yard/health facilities fairly?</li> <li>Do you think the local government office provides services equally to all the residents? (without discrimination and favoritism for specific ethnic group, political party, religion, generation, gender and etc.)</li> <li>Compared with 3 years ago, do you think local government more fairly provides the services? (1. Strongly disagree, 2. Disagree, 3. Agree, 4. Strongly agree)</li> </ul> <p><b>&lt;公共サービスに対する満足度&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Ex) Are you more satisfied with health service on Malaria and diarrhea compared with 3 years ago? (1. Yes, 2 No, Why?)</li> <li>Ex) Are you more satisfied with maternal and child health service compared with 3 years ago? (1. Yes, 2 No, Why?)</li> <li>Ex) Are you more satisfied with community health promotion activities compared with 3 years ago?(1. Yes, 2 No, Why?)</li> <li>To what degree do you assess the level of services provided by the different stakeholders</li> </ul> <p><b>&lt;コミュニティで問題がある場合の対応&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>When there are problems in the community, to whom do you consult with to whom do you ask for support?</li> <li>If technical problem happens in the community, do you think xx ministry is able to solve the problem appropriately?</li> <li>If technical problem happens in the community, do you think xx ministry has intention to solve the problem?</li> <li>Compared with 3 years ago, are you more willing to ask government to support if you have some issues in health/water/skills training/ construction of governmental facilities? (1. Strongly disagree, 2. Disagree, 3. Agree, 4. Strongly agree)</li> </ul>
3. 地方政府と住民の信頼	3-1 地方政府による改	<ul style="list-style-type: none"> <li>Each local government office continues to implement at least 2 projects per year utilising the Project methodologies in the target municipalities/districts/regions</li> </ul>	事後評価未実施

大分類	小分類	指標	質問事項
関係の構築・維持	善された行動の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>Each local government office continues working with successor associations to maintain collaboration with community.</li> <li>X communities in the XX regions prepared community improvement plans according to the developed planning manual.</li> <li>Under the monitoring of District Local Governments, X% of Lower Local Governments continuously utilize planning tools (Scoring) and Provide Feedback.</li> <li>Under the supervision of District Local Governments, X% of Lower Local Governments continue to utilize 4 Forms in community livelihood activities.</li> </ul>	
	3-2 住民の満足度の維持・更なる向上	<p><b>3-2-1 パフォーマンスの評価・満足度</b>  上記 2-2 の指標参照（案件の建付け次第で 2-2 で記載されている指標を使用するか、2-2 で記載されている指標を評価・満足度の維持を測定するための指標に微調整の上適用するか、2-2 で記載されている指標の対象地域を拡げた上で適用するなどが考えられる）</p> <p><b>3-2-2 政府と住民の関係に関する評価</b>  <b>&lt;政府と住民の関係性&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>X% of community (representatives of the residents) where the Project is implemented feels relationships with local government is good.</li> <li>Public trust*of the local government from the people at the pilot project sites is maintained *Trust is measured by relationship, fairness, inclusiveness and communication <ol style="list-style-type: none"> <li>Average score of community representatives (who confirmed improvement of relationship between state government and community is more than 3 out of 4.</li> <li>Average score of community representatives (who confirmed consideration of) fairness and inclusiveness of public service is more than 3 out of 4.</li> <li>Average score of community representatives - (Who confirmed improvement of) communication between state ministries and community is more than 3 out of 4.</li> </ol> </li> </ul>	<p><b>&lt;満足度&gt;</b>  事後評価未実施</p> <p><b>&lt;政府のパフォーマンスの評価&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Have you observed any changes in the local government officers' day to day work after completing the training of the project? What are the changes?</li> <li>Have you assessed the benefit of the local government officers' training to the public by comparing the services delivery to the public in the areas with the trained local government officers and in the areas without trained local government officers?</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・リーダー／住民のコミュニティ開発と地方自治体によるサービス提供に関する見解* <ul style="list-style-type: none"> <li>3年間の変化に関する賛否</li> <li>-安全な水へのアクセスが改善 -初等教育への就学が改善 -保健医療へのアクセスが改善 -住民の収入が概して向上 -地方自治体の開発計画の策定と実施はコミュニティに利益をもたらしている</li> <li>生活の変化：就学率、保健サービスへのアクセス、安全な水へのアクセス、収入</li> <li>提供されたサービスの改善状況：地方自治体の訪問と地方自治体役人のコミュニティ訪問状況、 <ol style="list-style-type: none"> <li>計画策定</li> <li>フィードバック</li> <li>郡庁のパフォーマンス 3 の改善状況、4 県 3 県別改善状況の評価</li> </ol> </li> <li>コミュニティ・リーダーの政府提供サービスの満足度：4 県 3 県別に全般的な満足度、及び管理系サービス満足度</li> </ul> </li> </ul> <p><b>&lt;政府と住民の関係性&gt;</b>  事後評価未実施</p>

2. コミュニティ間の関係変化を測る指標

分類	指標	調査項目
----	----	------

大分類	小分類	指標	質問事項
	関係構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>The number and types of collaborative activities/events among the residents are increased in the target areas.</li> <li>The number of residents who feel that relations with other residents in the pilot project areas are cohesive is increased after the pilot projects have ended.</li> <li>X% of communities (Group chairpersons) where the Project is implemented feels cohesion among community members.</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Are you willing to help if your neighbor is in need of help?</li> <li>Have you participated in community activities in your neighborhood recently? (Yes/No, If yes, what kind of activities?)</li> <li>Do you feel that you belong to your neighborhood?</li> <li>Do you feel safe living in your neighborhood?</li> <li>When you need someone's help in your neighborhood, to whom would you ask for help except your family members? (選択制)</li> <li>To sum up, do much do you trust your neighbors? (選択制)</li> <li>Do you trust your neighbors with different origins (ethnicity, religion beliefs, political parties, generation, genders)? (選択制)</li> <li>If you don't trust them perfectly, what are the major reasons not to trust? (選択制)</li> </ul>
	関係維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>The number of residents who feel that their relations with other residents in the target areas are cohesive is increased in 2024 compared with the numbers in the baseline surveys</li> </ul>	(事後評価) ?

別添 10：住民と政府の関係変化を測る指標と質問事項、ベースライン／エンドライン調査の実施に関する留意事項

指標の設置、ベースライン／エンドライン調査の実施に関する留意事項

1. 指標の設置

(1) 複数の指標の組み合わせ

住民と地方政府の間の信頼や関係性は多面的・多層的で、様々な要因や現象が影響し合っているために、信頼に関する変化やインパクトの発現を測ることは容易ではない。単に住民の地方政府への信頼全体の変化についての指標だけではなく、プロジェクトによる効果を特定するために、プロジェクトで強化したサービスの特定の領域に絞って住民の評価を測る指標を入れることで、住民の地方政府への信頼に関し、どの部分でどの程度変化があったか把握することが可能となることもある。

住民の地方政府への信頼醸成や関係改善を目指すには、地方行政官の意識や行動が変わることが必要である。これらの変化を計測する際、行政官自身の自覚やその上司や同僚の観察は重要な情報であるが、主観的な指標である。これら主観的な指標を補完する、客観的な指標（行政官の具体的な行動変化を示す事象や数値等）と組み合わせることで複眼的に行政官の変化を計測することが望ましい。同様に、定性的指標と定量的指標を組み合わせることも、信頼や関係性、認識や行動の変化等、捉えにくいものを計測する際に有効と考えられる。

(2) 住民が地方政府を信頼している状態についての共通認識の形成

国や地域、紛争のステージによって、住民が地方政府を信頼している状態は異なる。信頼醸成に関する指標を設定する際は、信頼感の多層性と要因の相互関連性を理解・分析し、外部条件がプロジェクトに及ぼす影響を勘案する必要がある。

PNA等を通じてその国・地域における不信感の要因について分析すると共に、その結果も踏まえ、プロジェクト初期に、専門家とC/Pの間で「住民が地方政府を信頼している状態」について認識をすり合わせ、その状態にどの程度近づいているか測る指標を設置することも一案。

2. ベースライン／エンドライン調査の実施

(1) 調査対象者の選定

紛争影響地域には多様なアクターがいるので、被調査者の属性を勘案して、調査対象者が偏らないよう選定することが必要である。スーダンのプロジェクトでは、都市部・農村部、遊牧民、IDP等、社会を構成する多様なグループがカバーされるよう選定クライテリアを策定し、クライテリアに関するトレーニングをベースライン調査に

参加する各州政府関連省庁関係者に実施し、これら省庁の調査者が、コミュニティ・リーダー等とも調整しながら、適切な調査対象者を選定できるようにしたところ効果的だった。

また、都市部で実施しているプロジェクト等、間接受益者数が多い場合には、サンプルの設定を適切に行わないと、調査で求める情報が得られないこともある。「信頼」や「関係性」、「行政官の変化」等、住民の主観的判断が含まれる事項を確認する調査においては、調査の目的が計画通り達成できるよう、調査対象者の数と属性について十分に検討することが必要。

なお、住民間の不公平感等の調査結果の分析に際しては、異なるグループ間での比較対照を行うことも有効である。スーダンでは、世帯調査の結果分析の際、戸主の男女別世帯、地元住民と IDP と放牧民の間での比較対照を行い、状況を多角的に把握するため、回答は、ジェンダー、年齢、民族、職業、宗教という観点から分析された。

## (2) 調査実施体制

被調査者に加えて、調査員の属性も重要である。民族間で対立構造がある場合は特に、現地調査員の民族・部族を勘案して適切な人材を備上する必要がある。

治安上の制限で日本人が現地に入れない場合、調査結果が現地コンサルタント等の能力によって影響を受ける可能性がある。それを最小化するためには、専門家チームの前で、現地コンサルタント等に模擬調査を実施してもらい、調査方法のすり合わせを行うほか、調査者の調査能力を把握し、調査結果の分析時に参照する等の対応が考えられる。

基礎的データを抑えるために現地統計局が実施する調査結果やデータを活用する場合には、調査結果やデータの信憑性に疑問がないか確認する必要がある。

また、合同評価等、C/P である政府機関（中央、地方）と共に調査を実施することは、行政官がコミュニティの実態（ニーズやプロジェクトを通じた変化等）を直接把握できるという点、住民が JICA 調査団やプロジェクト専門家だけでなく行政官がコミュニティを訪問することを目の当たりにするという点から、信頼醸成に有効である場合がある。一方で、地方行政に対する不信感が強い地域では、地方行政と住民の関係について調査する際に C/P が入ることがネガティブに作用することもある。中央政府及び地方行政と住民の関係を見極めたうえで、有効に機能する可能性がある場合に、C/P と共に調査を実施する体制を組むことを検討する。

## (3) 調査の趣旨についての住民への事前説明

プロジェクト立ち上げ期には現況把握のための調査を実施することが多いが、地方行政が地域に説明しないまま何らかの調査活動を行うことは、住民から地方行政への不信感を助長させる可能性がある。コートジボワールのプロジェクトでは、調査実施



前に地域住民を対象に調査説明会を実施し、調査方法や調査結果の用途を説明した。

### (3) 調査実施のタイミング

調査を実施するタイミングの直前に政治的なイベントや治安、経済的な事案等、住民感情に大きく影響を与える事象があると、地方行政に対する満足度や信頼についての調査も影響を受けうる。パレスチナのプロジェクトでは、米国・トランプ大統領の対パレスチナ政策の変更が発生したため、これに対する現地住民の反応感情を考慮して調査の実施を計画よりも遅らせた。

### (4) 住民対象調査における適切な質問の設定と包括的な分析

「満足度」や「信頼」に関して確認する場合には、聞き方によって回答が変わり得ることを認識する必要がある。コートジボワールのプロジェクトでは「パイロット事業を通じて、市役所に対する信頼が醸成される」という指標について、BL 調査で意図した回答をえられなかったことを踏まえて、EL 調査では、これをそのまま質問せず、地方行政のパフォーマンスが住民からの信頼に影響することに着目して、「プロジェクト開始前と比べて、市役所が情報を提供するようになったか」「プロジェクト開始前と比べて、市役所が居住地の開発事業に関するあなたの意見を聞くようになったと思うか」と質問した。また公共サービスに満足しているかどうかを尋ねる質問では満足している場合の理由を選択、満足していない場合の理由を選択してもらうようにし、満足や不満足の原因からも満足度を測れるようにした。意図するように回答が得られていない場合は、EL 時には質問票の表現を改訂することも検討する。

信頼のレベルや不信感は変わるものであり、その変化に影響を与える要因は様々で、全体的な経済状態等、プロジェクトの外部要因も含まれる。調査結果を分析する際は、調査時の社会・経済状況も視野に入れて、より適切に調査結果を判断できるようにすることが望ましい。

### (5) 対象地域の紛争のステージや紛争前の状況を踏まえた調査結果の分析

信頼醸成に関する調査では、プロジェクト対象地域の紛争のステージ（紛争中、終結直後、復興期、開発期等）によって、住民の回答の意味合いが異なってくることもある。調査結果を分析する際は、調査実施時の環境も踏まえて分析する必要がある。ウガンダでは、パイロット事業地では非パイロット事業地よりもサービス提供状況が改善され、コートジボワールでは住民から行政との関係が構築されても、プロジェクト終了時の調査では、公共サービスへの満足度が改善していなかったり、パイロット・非パイロットで行政への評価が変わらなかった。この状況の背景には、プロジェクト活動を通じて公共サービスを受けたことで公共サービスへの認識が変わり要求が高くなったことや、紛争が終わり政府の復興の取り組みとして社会インフラ整備が進

められている（例：中央政府による地方電化事業）などがある。現地調査においても紛争後、社会の安定とともに復興バブルが起き、貨幣経済が急速に進行した場合、住民の現金収入が増えないと、生活がよくなったという実感よりも貧しくなったと感じ、行政への批判的な見方に繋がる可能性があることが指摘された。また、識字事業などにより住民の識字率が向上したり視野が開かれたり、また行政の努力として住民への情報提供・公開が進むと、住民はクリティカルな視点を得るようになる。その場合、たとえ行政パフォーマンスが向上していたとしても、住民から行政への評価結果は変わらない可能性があることも指摘されている。

行政のパフォーマンスの基準をどこにおくかによって判断も異なってくることに留意が必要である。コートジボワールの現地調査では、紛争前の状況が紛争後の行政パフォーマンスの判断基準になっていることが指摘され、ウガンダの現地調査においては、紛争中、IDP キャンプ内で国際機関等が提供していたインフラやサービスと比較して、帰還後の公共サービスの提供状況への不満につながっていることが指摘された。紛争中は行政に対する期待が低いため、少しでも行政のパフォーマンスがあがると住民の満足度が向上しやすい。こうした期待度の高低の違いが、満足度にも影響することに留意が必要。

#### (6) アクターの違いについての住民の認識

住民は行政官と議員を区別することなく地方行政と認識していたり、地方行政と中央政府の役割の相違を理解していないことがある。そのため、プロジェクトによって地方行政官や地方行政組織の能力が向上しても、中央政府や地方議員を混同して、住民の地方行政への認識に変化がみられないこともある。

住民対象に地方政府のパフォーマンスについての調査を実施する場合には、変化を測りたいパフォーマンスや公共サービスについて具体的に特定し、例えば住民がそれらのパフォーマンスやサービスの主体を正確に理解していなくても、調査を通じて確認したい事項について適切な情報を得られるように工夫する。

#### (7) 信頼の発現とタイムスパン

信頼に関する変化やインパクトの発現には時間がかかる。このため、プロジェクトによってもたらされた変化についての住民の声を拾うことには限界がある。後継プロジェクトがある場合には、同じ調査手法を採用して経過観察的に調査し、一定の時間を経過してからの変化を確認することが可能な場合もある。

### 3. モニタリング

#### (1) 専門家によるモニタリングの重要性



信頼醸成は段階的なものである。ベースライン調査とエンドライン調査の比較だけではなく、プロジェクト実施期間中の専門家による日常的な変化のモニタリングとその記録が重要であり、その情報が終了時評価や事後評価にとって有用な材料となることが、評価分析の実施者から指摘されている。指標に沿った、状況の観察と記録と共に、信頼醸成に関係するエピソード等定性的な情報についての記録も評価の際に有用である。プロジェクトで実施した地方政府と住民の協働活動の結果観察された両者の意識や関係性変化等についてもモニタリングして記録に残しておくことは有効。

## (2) 信頼醸成を阻害する行為や現象

プロジェクトを通じて、住民と地方政府の間の信頼醸成を促進するためには、逆に「信頼醸成を阻害する行為や現象」を減少させていくことも重要である。そのためには、プロジェクト初期に、具体的にどのような行為や現象が住民からの信頼を損ねるかについて地方政府が認識・理解するように意見交換の場を持ったうえで、これらの行為や現象についてプロジェクト期間中に専門家がモニタリングすることも有効である。モニタリング中、信頼醸成を阻害する行為や現象が増加したり減少しない場合には、例えば TWG 等の機会を通じて、地方政府の行動変容を促すことが必要。

## (3) 中央政府の変化

地方政府の能力強化を目的としたプロジェクトでは、地方政府の変化や地方政府によるサービスの受け手である住民の変化、その両者の関係については、指標を設定してモニタリングしていることが多い。一方で、国によっては地方政府と中央政府の関係が紛争要因に関係する場合もある。プロジェクトで地方政府だけでなく中央政府も C/P として直接関与する場合には、中央政府の変化や中央政府と地方政府の関係の変化についてもモニタリングし、両者間の信頼醸成とプロジェクトの関係について把握することも有効。

モニタリングや、プロジェクト開始時に C/P との議論の際に参考となるツール

1. Public Service Motivation

公務員の公的活動の動機づけに関する理論として、「Public Service Motivation（以下、PSM）」がある。PSM は「自己の利益や組織の利益を超え、より大きな国家の利益（公益）のために、適切に行動するよう個人を動機づける信念や価値観、態度」と定義される。アメリカ、韓国、リトアニアなど 10 か国で使用されている PSM 測定尺度がある。これは、4つの主要な視点が設定され（「政策形成への意欲」「公益や市民の義務に対する寄与」「思いやり」「自己犠牲」）、これらの視点に沿って 17 問の質問が設けられている。回答は 5 件法(1 = strongly disagree, 5 = strongly agree)であり、指標の値が高いほど PSM が高いと判断される。

PSM 観点			質問文案
1	政策形成への意欲 Attraction to Public Participation (APP)	1	I am interested in helping to improve public service
		2	I like to discuss topics regarding public programs and policies with others
		3	It is important to contribute to activities that tackle social problems
		4	Meaningful public service is very important to me
		5	It is important for me to contribute to the common good
2	公益や市民の義務に対する寄与 Commitment to Public Values (CPV)	6	I think equal opportunities for citizens are very important
		7	It is important that citizens can rely on the continuous provision of public services
		8	It is fundamental that the interests of future generations are taken into account when developing public policies
		9	To act ethically is essential for public servants
3	思いやり Compassion (COM)	10	It is difficult for me to contain my feelings when I see people in distress
		11	I feel sympathetic to the plight of the underprivileged
		12	I get very upset when I see other people being treated unfairly
		13	Considering the welfare of others is very important
4	自己犠牲 Self-Sacrifice (SS)	14	I am prepared to make sacrifices for the good of society
		15	I believe in putting civic duty before self (自身のことよりも市民としての義務を果たしていると信じている)
		16	I am willing to risk personal loss to help society
		17	I would agree to a good plan to make a better life for the poor, even if it costs me money

## 2. Core Humanitarian Standard

「人道支援の質と説明責任に関する必須基準（CHS）」は、提供する支援の質や効率を改善するため、人道支援に関わる組織や個人が利用できる「9つのコミットメント」を提供している。CHSは、人道支援組織に被災した地域社会や人びとに対してよりきちんとした説明責任をはたさせることも可能にする。人道支援組織が何にコミットしているかを知れば、被災した地域社会や人びとはその責任を問うことができるからだ。

CHSは、人道支援の中心に被災した地域社会や人びとを据え、彼らの基本的人権の尊重を促進する。これには、国際人権章典2などの国際法に明記されている「尊厳を持って生きる権利」や「保護と安全を得る権利」がよりどころになっている。

CHSでは、原則に基づき、責任ある、質の高い人道支援に不可欠な要素を、人道支援活動の必須基準として説明している。人道支援組織は、この基準を任意の行動規範として、組織内の手続きに活用することもできる。またこの基準については、多様な背景を持つさまざまな組織に妥当な具体的な枠組みや関連指標が開発されているので、これを用いて活動実を検証することも可能だ。

CHSは、人道支援に関わる個人、組織、調整機関、連合体などによって普及・実行される。CHSは人道分野での活用を想定したものだが、それ以外の組織でも、被災した地域社会や人びとに対してより良い質と責任ある事業を実施するために活用できる。

### 人道支援の質と説明責任に関する必須基準（CHS）の9つの質の基準

	必須基準	Quality Criterion
1	Communities and people affected by crisis receive assistance appropriate and relevant to their needs. 被災した地域社会や人びとがニーズに合った支援を受けられる	Humanitarian response is appropriate and relevant
2	Communities and people affected by crisis have access to the humanitarian assistance they need at the right time. 被災した地域社会や人びとが必要な時に人道支援を受けられる	Humanitarian response is effective and timely
3	Communities and people affected by crisis are not negatively affected and are more prepared, resilient and less at-risk as a result of humanitarian action. 被災した地域社会や人びとが、人道支援の結果、負の影響を受けることなく、よりよい備えや回復力（レジリエンス）を得て、より安全な状態に置かれる	Humanitarian response strengthens local capacities and avoids negative effects
4	Communities and people affected by crisis know their rights and entitlements, have access to information and participate in	Humanitarian response is based

	decisions that affect them. 被災した地域社会や人びとが自らの権利や保障されるべき内容を知り、必要な情報を確保でき、自身に関係する事柄の意思決定に参加できる	on communication, participation and feedback.
5	Communities and people affected by crisis have access to safe and responsive mechanisms to handle complaints. 被災した地域社会や人びとが安全に苦情や要望を述べることができ、迅速な対応を受けられる	Complaints are welcomed and addressed
6	Communities and people affected by crisis receive coordinated, complementary assistance. 被災した地域社会や人びとは、関係団体間で調整・相互補完された支援を受ける	Humanitarian response is coordinated and complementary
7	Communities and people affected by crisis can expect delivery of improved assistance as organisations learn from experience and reflection. 被災した地域社会や人びとは、支援組織が経験や反省から学ぶことにより、更に良い支援を期待できる	Humanitarian actors continuously learn and improve
8	Communities and people affected by crisis receive the assistance they require from competent and well-managed staff and volunteers. 被災した地域社会や人びとは、必要な支援を、有能で管理の行き届いたスタッフやボランティアから受けられる	Staff are supported to do their job effectively, and are treated fairly and equitably
9	Communities and people affected by crisis can expect that the organisations assisting them are managing resources effectively, efficiently and ethically. 被災した地域社会や人びとは、リソースが支援組織によって、効果的、効率的、倫理的に管理されることを期待できる	Resources are managed and used responsibly for their intended purpose

## 別添 1 1 : 水平的不平等 (Horizontal Inequalities; HIs) について

ここでは、PNA において集団間の不平等 (水平的不平等 ; HIs) の把握・分析を行う際に参考となる以下の事項を紹介する。

1. HIs の概要
2. HIs の把握方法と情報源
3. HIs に係る参考文献等

### 1. HIs の概要

HIs は、個人 (ないし家計) の間の不平等ではなく、文化的に形成された集団 (アイデンティティ集団) の間の不平等である。HIs には様々な側面があるが、主として以下の 4 つが挙げられる。

- (1) **経済的 HIs** : 資産、所得、雇用等における集団間の不平等。
- (2) **社会的 HIs** : 教育、保健、住宅といった社会サービスへのアクセスにおける集団間の不平等。
- (3) **政治的 HIs** : 政治参加の機会、権力の配分等における集団間の不平等 (大統領や内閣等政府における重要ポスト、軍、警察、地方政府の支配における不平等を含む)。
- (4) **文化的 HIs** : 各集団の文化的慣習や言語に対する社会での認知等における不平等。

### 2. HIs の把握方法と情報源

一般にアイデンティティ集団毎の統計はあまり存在せず、また途上国、とりわけ紛争影響国においては統計データが未整備なことが多いため、HIs 把握は容易ではない。このため、その時々で工夫しながら入手可能な情報を活用することが必要となる。本項では、PNA 実施時に参考となり得る情報収集方法及び情報源の例を挙げる。

なお、HIs は上記 1. のとおり複数の側面から成るが、こうした不平等の中身による分類とは別途、(1) 統計データ等で把握される実際の集団間の不平等 (**客観的 HIs**) と (2) 各集団の人々が自集団と他集団の間の不平等をどう認識しているか (**主観的 HIs**) の二つに大別される。これまでに行われた HIs に関する研究において、両者はしばしば一致せず、**紛争の起こりやすさは一般的に人々の行動の源泉となる後者 (主観的 HIs) に影響されることが指摘されており**<sup>1</sup>、客観的 HIs と主観的 HIs では把握の仕方と情報源が大きく異なるため、以下ではこの二つを分け、それぞれについて参考となる情報収集方法やリソース情報を挙げる。

#### (1) 客観的 HIs の把握

##### ① 社会・経済的 HIs

アイデンティティ集団はしばしば地理的に集住する傾向があるため、このような場合には地域 (Province 等) を単位とした**地域間の不平等**を計測することである程度 HIs の把握が可能となる。情報ソースとしては、以下が考えられる。

<sup>1</sup> Yoichi Mine et al., *Preventing Violent Conflict in Africa: Inequalities, Perceptions and Institutions*, Palgrave Macmillan, 2013.

- 各国政府の統計（ある場合<sup>2</sup>）
- UNDP による国別の人間開発報告書（National Human Development Report；次のウェブサイトから検索可能 <http://hdr.undp.org/en/library>）等社会開発・人間開発に関わる国連機関の報告書（地域別データを入れているものがある）
- Demographic and Health Surveys (DHS； <http://www.measuredhs.com/>)（家計調査の位置情報が含まれている）
- UNICEF は従来より細かい区分(地域別、ジェンダー別など)でデータをとる取り組みを行っていることが知られている。そのごく一部と思われるものの、地域別データが公開されている。（[http://www.childinfo.org/mics3\\_dissemination.html](http://www.childinfo.org/mics3_dissemination.html)）

## ②政治的 HIs

政治家、政府高官、軍人、裁判官等要職にある人物の民族的出自は政治的不平等の状況を知る重要な情報である。こうした情報は統計としては存在しないことがほとんどだが、要人の出身等は現地の人々の間では常識化していることが多いため、特に事務所がある場合は現地スタッフへの聞き取りから閣僚の民族的バックグラウンドの一覧表を作成するといった対応が可能である。

## ③文化的 HIs

公用語の規定と運用、大統領の民族衣装、国家・国旗などの象徴、ナショナルなイベントの演出、地域文化振興に係る政府予算、学校における民族教育の内容等の政府の政策を見ることで、かなりの状況の把握が可能である。

## (2) 主観的 HIs の把握

- アフロバロメーター（<http://www.afrobarometer.org/>）、アジアバロメーター（<https://www.asiabarometer.org/>）等の意識調査では、民族や宗教に関わる主観的な属性などが質問項目に入っており、これらを活用することで一定程度把握可能（但し、全ての国を網羅できているわけではない）。
- こうした既存のデータ以外に、研究者による独立の意識調査も存在するので、それらを活用することも考えられる（現在、研究の世界では政治的主観の重要性が認識されてきているため、今後こうした調査は増加することが見込まれる）。
- なお、以下のアフリカ5ヶ国については、研究所が2008年～2013年に実施した研究プロジェクト“Preventing Violent Conflict in Africa”（本研究の内容については3.（2）を参照）において JICA が独自に意識調査を行っており、首都または商業上の中心都市に限定されるものの、まとまったデータが JICA 内に存在する（調査実施時に使用した質問票雛形、各国における調査結果の一次データ等）。同データは JICA 図書館のウェブサイト（[https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/PublicationDataList\\_p.html](https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/PublicationDataList_p.html)）からダウンロード

<sup>2</sup> エスニシティ、言語、宗教に係る情報が国勢調査および後述する DHS から得られるかについては、CRISE の報告書“Monitoring and measuring horizontal inequalities”（<http://www.qeh.ox.ac.uk/pdf/pdf-research/crise-ov4>）の巻末付録に各国ごとの一覧（2010年時点）があり、参考になる。

ードが可能。

<意識調査実施国> ガーナ、ナイジェリア、ケニア、ウガンダ、ジンバブエ

### (3) その他

以上は HIs 自体を把握するための情報であるが、アセスメント対象国で HIs を是正しようとする政策が存在する場合には、その内容の把握と評価も重要である。

## 3. HIs に係る参考文献等

### (1) 基本文献・資料

HIs 全般については、同概念を最初に提唱したオックスフォード大学 CRISE (the Centre for Research on Inequality, Human Security and Ethnicity) による以下資料を参照。

●HIs の概要

<http://www.qeh.ox.ac.uk/pdf/pdf-research/crise-ib1>

●HIs と紛争の関係について CRISE が行った研究成果の要約

<http://www.qeh.ox.ac.uk/pdf/pdf-research/crise-ov1>

●HIs と紛争の関係について包括的にまとめた文献

<http://www.palgrave.com/products/title.aspx?pid=397566>

CRISE によるこれらの研究では、HIs と暴力的紛争の発生との間に見られる関係について主として以下の事項が確認されたとしている<sup>3</sup>。

#### HIs の形成に影響する主な要素

●HIs は 1. で述べた定義に見られるように、エスニシティ、人種、文化、宗教、言語、居住地域などの違いに基づいて形成される（このため、HIs によっては非常に永続的で数世紀に及ぶこともある）。

●そして、HIs の拡大・縮小に影響を与える要素として、以下のものが確認されている。

- ① 政府における権力配分のあり方：政治的 HIs に影響。特に政府が包摂的または権力分有型である場合、紛争の発生しやすさは低下する。
- ② 市民権の有無：政治的、経済的排除の主要な源泉となり、政治的・経済的 HIs に大きく影響する。
- ③ 文化行事：文化的 HIs を生じる引き金になり得、紛争の追加的動機となる。
- ④ 天然資源の開発：開発の仕方によって HIs が拡大する傾向がある。

#### HIs の 4 つの側面のうち、特に紛争に影響する事項

●紛争の起こりやすさは以下の時に上昇する。

- ① 社会・経済的な HIs が特に大きい時
- ② 政治的 HIs と社会・経済的 HIs が共に大きく、同じ方向にある時（すなわち、ある主要集団が政治的にも社会経済的にも優位で、別の主要集団が政治的にも社会経済的にも劣位である時）

<sup>3</sup> Frances Stewart, *Horizontal inequalities as a cause of conflict: a review of CRISE findings*, Center for Research on Inequality, Human Security and Ethnicity (CRISE), University of Oxford, 2010.

- 一方、上記②の逆の状況（政治的 HIs と社会的 HIs の方向が異なる時＝政治的に優位にある集団と社会的に優位にある集団が異なる時）では紛争が起こりにくい。

## (2) JICAによる文献・資料

JICA 研究所では、2008 年～2013 年に研究プロジェクト「アフリカにおける暴力的紛争の予防（“Preventing Violent Conflict in Africa”）」を実施。特に①客観的 HIs と主観的 HIs のギャップと紛争の関係、②政治的 HIs を条件付ける政治制度と紛争の関係、の二点に焦点を当てており、アフリカ 10 ヶ国（ルワンダ、ブルンジ、ガーナ、コートジボワール、南アフリカ、ジンバブエ、ウガンダ、タンザニア、ケニア、ナイジェリア）の詳細な事例分析を含む。

- 研究プロジェクトの概要

<http://jica-ri.jica.go.jp/ja/research/peace-develop/preventing-armed-conflict/index.html>

- 研究結果概要（研究所発行の「ポリシーブリーフ」；特に政策提言を中心として成果を要約）

[http://jica-ri.jica.go.jp/ja/publication/policybrief/prevention\\_of\\_violent\\_conflict\\_in\\_africa.html](http://jica-ri.jica.go.jp/ja/publication/policybrief/prevention_of_violent_conflict_in_africa.html)

- 研究成果の詳細をまとめた書籍

[http://jica-ri.jica.go.jp/ja/publication/booksandreports/preventing\\_violent\\_conflict\\_in\\_africa\\_in\\_equality\\_perceptions\\_and\\_institutions.html](http://jica-ri.jica.go.jp/ja/publication/booksandreports/preventing_violent_conflict_in_africa_in_equality_perceptions_and_institutions.html)

- 研究で実施したアフリカ 5 か国での意識調査の一次データ

[https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/PublicationDataList\\_p.html](https://libportal.jica.go.jp/fmi/xsl/library/public/PublicationDataList_p.html)

当該研究では、アフリカ 10 ヶ国の事例分析を通じて主に以下の事項が確認されている。

### **客観的 HIs と主観的 HIs のギャップ：人々の認識に政治的 HIs が与える重要性**

- 客観的 HIs と主観的 HIs にはしばしばギャップが見られるが、政治的 HIs は他の側面の HIs に比べそのギャップが小さい（＝政治的不平等については、人々が実態に近い正しい認識をしている場合が多い）。
- 政治的地位が低い集団は、自らの社会経済的地位も（実際の客観的水準より）低いと認識する傾向がある。
- 逆に、社会経済的地位が客観的データからは低い集団であっても、政治的には一定の権力を持つ場合、自集団の社会経済的地位を実際より高く認識する傾向がある。
- 以上から、紛争予防のためには政治的不平等を減少させる、あるいは少なくとも拡大させないことが特に重要となる。
- 政治的 HIs、社会経済的 HIs、政治社会の安定度の三者については、以下の関係性が報告されている。

社会経済的 HIs	政治的 HIs	社会経済的 HIs と政治的 HIs の組み合わせのあり方	政治・社会の安定度
大	大	同一集団が社会経済的にも政治的にも優位	不安定になりやすい
大	大	社会経済的に優位な集団と政治的に優位な集団が異なる	安定しうる(力の相殺)



大	小 (パワーシェアリング or 地方分権により)	(社会経済面でのみ優劣が存在)	<b>安定</b> 、但し社会経済的 HIs の大きさから不満が蓄積し ており、 <b>脆弱</b> (急激な政治 的 HIs の変化等で不安定化 する可能性がある※1)
小	大	(政治面でのみ優劣が存在)	<b>不安定</b> になりやすい
小	小	(集団間の優劣がない)	<b>安定</b>

※1 よって、政治制度の変更等が必要な場合であってもその進め方・スピードに十分な注意が必要となる。

(出典：JICA 研究所 “Preventing Violent Conflict in Africa” <2008-2013 年実施>の研究成果より)

### 政府における権力配分：中央・地方の両レベルにおける権力分散の重要性

- 権力の分散には (a) 中央レベルにおいて、全ての主要な集団が政府に参画するパワーシェアリング (持続的なものと一時的なものと二通りある) と、(b) 中央から地方への権力分散 (地方分権) の二つのレベルがあるが、この両レベルにおける権力の分散は紛争発生の可能性を低減させる。
- 中央における権力配分、地方分権の程度、政治社会の安定度の三者については、以下の関係性が報告されている。

	中央集権	地方分権
	低	高
多数代表制	不安定	ケースにより異なる
一時的パワーシェアリング (※1)	不安定	ケースにより異なる
持続的パワーシェアリング (※2)	安定	安定

注：黄色い矢印は、中央レベルの権力の分散 (縦向き) と、地方への権力の分散 (横向き) を示している。

※1 典型的な例としては、時限付の政党大連立などのケース。

※2 当該社会にインフォーマルな慣行として存在する価値観に基づき持続的に権力配分が行われている場合などのケース。

(出典：JICA 研究所 “Preventing Violent Conflict in Africa” <2008-2013 年実施>の研究成果より)

## 別添 1 2 : 平和構築アセスメント (PNA) FAQ



Q1) 先方政府（カウンターパート等）に PNA の存在を知らせてはいけませんか？



A1) PNA で注目する点のなかには、対象国の政治・社会状況など非常にセンシティブな領域のものが含まれており、カウンターパートがその当事者になるケースもあるため、先方政府とは原則、共有しないこととしています。但し、カウンターパートと共有してもリスクが無いことが確実な場合は一部を共有することもあります。



Q2) 国レベル PNA の構成や分量は決まっているのですか？



A2) 概要、不安定要因、安定要因、想定されるシナリオ、今後注目すべき点が基本的な構成ですが、対象国の状況によって変わります。対象国の紛争状況（紛争中、紛争終結後、局部的紛争等）や、その国への JICA の協力の状況（停止中、再開直後、既に事務所が設置されていて大規模な協力が展開中等）等によって、求められる国レベル PNA の成果は異なるため、それに伴い分量も異なります。国レベル PNA 実施のための人的体制も現実問題として作業量を考える上で必要な検討材料です。



Q3) PNA の実施にはどのくらいの時間をかけるのですか？

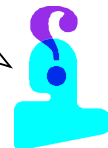


A3) 国・地域レベルの PNA の第一バージョン作成は、通常 2~3 か月がかかります。状況変化のスピードが早い国・地域においては、継続してモニタリングすることが重要なので、改訂及び情報共有をタイムリー且つ定期的（例：四半期、又は半年に一度）に行うことが大切です。

プロジェクトレベルの PNA の作成に関しては、その目的が、プロジェクトで紛争予防配慮・平和促進の視点を反映していくことなので作成にかかる期間を具体的に想定するのは難しいですが、プロジェクト活動の工程に遅れずに実施することが重要です。



Q4) 国・地域レベルの不安定要因分析の中で、構造要因、引き金要因、継続要因のように分類する必要がありますか？



A4) こうした分類は、紛争分析を行う際に、構造、引き金、継続という性質の要因があることを念頭に置き、表面的な要因だけにとらわれずに包括的に紛争要因分析を行うために設けられています。従って個々の要因を「構造要因」「引き金要因」「継続要因」に厳密に分類することに重きは置いていません。重要なのは、上記の視点を認識して、不安定要因・安定要因・配慮事項を漏れなく抽出することです。



Q5) PDM と PNA との関連性がありますか？



A5) 理想的には、案件形成時に紛争分析を行い、同分析で特定した不安定要因・安定要因と案件との関係をあらかじめ明確にします。紛争予防や平和構築を目的としているプロジェクトについては、紛争分析の結果をもとに、平和構築にどのように貢献するかについて、事前評価表やPDMで明記します（PDMに対象地域およびプロジェクト特有の平和の促進や紛争予防配慮の観点を反映させる）。また、PNAをアップデートした結果によって、PDMの内容修正を必要とするケースもあります。



Q6) プロジェクトレベル PNA にかかる JICA の役割は何ですか？



A6) 段階によって以下のとおりです。

- ・ 詳細計画策定・協力準備調査（案件形成時）におけるプロジェクトレベル PNA の実施。
- ・ 案件実施段階における案件開始後もプロジェクトレベル PNA に関連する情報の提供（在外事務所、管轄国事務所、本部から派遣される調査団）。
- ・ PNA 担当専門家/調査団員が実施するプロジェクトレベルへの助言。
- ・ PNA を通じて、事業計画を変更する必要性が出た場合など、プロジェクト全体に関わる事項の判断。



Q7) プロジェクト PNA には記載する内容を絞らないと作業量が多すぎないですか？



A7)

プロジェクトの計画時、詳細な現地調査を実施する前の段階では、可能な範囲で幅広く分析することが望ましいです。現地調査実施後は、調査結果を踏まえて分析対象を絞り込んでいくことが想定されます。また、プロジェクトと関連性の薄い不安定要因や安定要因については、継続的に注視していく必要性は低いので、プロジェクトと関連性がある不安定要因と安定要因に絞り込んでモニタリングを実施することとしています。



Q8) プロジェクトレベル PNA の検討に際し、関連する情報が国・地域レベル PNA に含まれていない場合はどのようにすればよいのでしょうか？



A8) 国・地域レベル PNA に含まれていない事項で、プロジェクトに影響を及ぼす要因については、プロジェクトレベル PNA の中で調査・モニターし、国・地域レベル PNA に情報提供します。ただし、対象地域が広範にわたる等、国・地域レベル PNA でモニターすることが望ましい要因は、プロジェクト・チームと JICA が協議し、必要に応じ国・地域レベル PNA に関連する項目を追加します。



Q9) PNA をプロジェクト開始前に実施するプロセスは PDM 作成のプロセスとどのように違うのですか？



A9)

ワークショップなどを通じ、相手国の様々なステークホルダーと共に参加型で作成する PDM のプロセスとは異なり、PNA で取り扱う紛争分析はステークホルダーにとってセンシティブな内容となるため、基本的には、JICA 関係者が中心となって情報収集・分析作業を行います。カウンターパートには見せない形での活用を念頭におくという点が PDM と大きく異なります。



Q10) スコープ変更が難しい無償資金協力や先方が実施主体となる有償資金協力で PNA の活用しづらさはないですか？



A10) 資金協力については、案件開始前に不安定要因や潜在的紛争要因を把握した上で、想定されるリスクに対し、対応可能な範囲にスコープを定める作業が肝心です。この作業は技術協力プロジェクトなどの実施を通じて把握することも可能です。紛争影響国・地域で事業を実施する際は、どのスキームであれ、紛争予防配慮の視点が必要ですが、資金協力の場合プロジェクトの規模が大きいことから、平和構築・紛争予防へのインパクトを出しやすいという側面もあります。



Q11) PNA が事業評価にどのように活用されるのですか？



A11) 紛争影響国・地域の事業評価では、事業と不安定要因の関係性を重視します。評価の主眼としては、PNAによって特定した不安定要因・安定要因を軸に、以下の4つの側面に分けることができます。プロジェクトが実施することにより、不安定要因を縮小・排除できるか/されたか (do maximum good)、②プロジェクトを実施することにより、不安定要因を助長していないか/されなかったか (do no harm)、③不安定要因によりプロジェクトにやりにくさが生じていないか/生じていなかったか (負の影響の縮小・回避)、④安定要因をプロジェクトで活用できないか/活用されたか (正の影響の活用)。

こうした視点から評価する際は、計画段階でのPNAおよびベースライン調査が不可欠であるとともに、情勢の変化に伴い、PNAを継続する必要があります。これらPNAを活用して事後評価を行うことが望ましいです。



Q12) 紛争影響国・地域でPNAが不要となる目安、又は開発に移行するレベルの目安は何でしょうか？



A12) 明確な基準は設けていませんが、紛争再発の可能性が低まり、紛争影響による不安定さ(人口流動、コミュニティ内の対立、IDPや元戦闘員の社会復帰のレベル、国民和解の進捗)が小さくなってきたら、集中的にPNAを実施する必要性は低いと判断できます。具体的な期間は紛争影響国・地域それぞれで異なり、紛争の背景や紛争終結後の国家建設および復興プロセス等によって異なります。



Q13) 国・地域レベル PNA とプロジェクトレベル PNA の関係性がありますか？国・地域レベル PNA を作成する際のポイントは何かですか？



A13) 国・地域レベル PNA において、その国・地域全体の現状分析・要因分析（不安定要因・安定要因の抽出）を行い、その情報のうち対象プロジェクトに関係する分析（プロジェクト対象地域・分野、実施機関等にかかる情報）を活用します。逆に、プロジェクトレベル PNA の分析結果で、国・地域レベル PNA にとって有用な情報はフィードバックします。



Q14) 良い内容の PNA を実施するには、対象となる国についての知識が必要なので、まずその国の勉強するのに時間を要すると思います。そうすると、色々な国の PNA に着手するのは難しいのではないのでしょうか？



A14) 国・地域レベル PNA を対象国についての知見を有している人が実施することは望ましいですが、対象国に関与していないという理由で PNA を実施しないということではありません。事前に地域研究者やその国での活動経験がある人材から情報を入手することにより、実施者が事前に対象国について限定的な情報しかなくとも PNA を実施することができ、全く PNA を実施しない場合と比較して、紛争予防配慮・平和の促進ができます。プロジェクトレベル PNA の実施に際しては、当該国の知見より、PNA や開発事業の経験をもとに、具体的方策の選択肢を多く持つておくことが有効です。





Q15) PNA は紛争影響国だけでなく、通常の開発援助でも活用できることが多いと思いますが？



A15) その通りですが、紛争影響国の場合、紛争が一旦終結しても、国内・域内およびコミュニティレベルにおいて様々な対立軸が存在します。このため、一般的には、紛争影響国は、そうではない国に比べて、不満や不公平が、武力対立等、より深刻な問題に結びつく可能性が高く、また平和を促進する必要性も高いため、優先的に紛争影響国で PNA を実施しています。

以上